

## 第5章 第2期実行プログラム

本実行プログラムは、本市を取り巻く社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果、本市の特性や課題などを踏まえ、産業振興プランで定める理念や方針に基づき、4か年（2018（平成30）～2021（平成33）年度）を計画期間として、各施策の現状と課題を整理したうえで、施策の方針を示したものです。

7つの政策	基本戦略	取組項目	頁
政策1 起業・創業の支援	(1)市内産業を活性化するベンチャー企業の創出・育成	起業の促進	83
		インキュベーション機能の充実	86
	(2)様々な主体、手法による創業の促進	ソーシャルビジネスの振興	88
政策2 成長産業の育成振興	(1)成長産業分野でのイノベーションの創出	ライフイノベーションの推進	90
		グリーンイノベーションの推進	91
		ウェルフェアイノベーションの推進	92
	(2)成長産業の拠点形成	産業集積の促進・維持	94
(3)臨海部の活性化	臨海部ビジョンに基づく臨海部の活性化の推進	96	
政策3 中小企業の活性化	(1)中小企業の競争力強化	中小企業の育成	99
		中小企業の高度化	101
	(2)中小企業の操業支援	中小企業の経営安定	103
		中小企業の操業環境の保全	103
	(3)中小企業の成長促進	新分野への進出支援	105
政策4 市民生活を支える産業の振興	(1)魅力と活力のある商業地域の形成	商業地域の形成	108
		商業の振興	110
	(2)都市農業の活性化と都市農地の活用	多面的な機能を有する農地の保全と活用	111
		持続的な農業経営の推進と創造	113
		農業への理解促進	115
	(3)市民への安全安心な食料品等の供給	安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給	117
		計量の安全・安心の確保	119
	(4)市民の安全安心な消費生活の確保	消費者被害の救済	120
消費者教育の推進		122	
政策5 産業人材の確保と雇用への対応	(1)就業の支援	求職者の特性に合わせた就業機会の提供	123
	(2)人材の育成・確保	産業界との連携による人材の育成・確保	126
		ものづくり都市を担う次世代人材の育成	128
	(3)働きやすい環境づくりの推進	働き方改革の推進	129
勤労者福祉の向上		130	
政策6 経済の国際化への対応	(1)市内企業の国際化支援	海外販路の開拓	131
		外資系企業への本市関連情報の提供	134
	(2)環境ビジネスの海外展開の支援	環境技術の移転による環境産業の振興	135
政策7 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大	(1)川崎の特性を活かした観光の振興	観光・集客型産業の振興	137
		観光資源の魅力向上	139
	(2)川崎の特性を活かしたビジネス交流の促進	M I C E受入の推進	141

## 政策1 起業・創業の支援

### (1) 市内産業を活性化するベンチャー企業の創出・育成

市内産業の活性化を図っていくためには、社会環境の変化に応じた新たな成長産業を育成することが必要です。

独自の技術や商品・サービス等を活かして起業しようとする個人や新たな事業分野へ進出しようとする中小企業を支援します。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オ パ ラ	リ ラ ・ 変 化	まちの 多 様 性
-------------	-----------	-----------	-------------	-----------------------	--------------------

- ❖ 民間企業との連携による、幅広い年齢層における起業希望者の集積の促進及び成長支援までの一体的な取組の推進
- ❖ イノベーションの源泉となる、研究開発型ベンチャー企業の起業・創業の促進
- ❖ 市内に集積する最先端の企業・大学・研究機関のポテンシャルを活かした産学・産産連携等による新たな製品・サービスの創出や付加価値化

#### 起業の促進

人口増や起業意識の高まりを踏まえ、起業や起業後の成長を促進し、持続的な経済発展により、力強い産業都市の実現を目指します。

優れた研究開発型ベンチャーを生み出す仕組みを構築し、市内から世界展開を進めるベンチャー企業の創出を目指します。

#### 【現状と課題】

市内には自治体、大学、民間企業により設置されたコワーキングスペースの提供を中心とする施設や研究開発型のインキュベーション施設が複数立地しています。

「川崎市創業支援事業計画」に基づき、民間創業支援事業者等と連携し、創業の掘り起こしや成長・事業拡大などの取組を展開しています。

#### 市内に立地する起業・創業の支援施設



本市の2012(平成24)年から2014(平成26)年にかけての開業率は全国平均を上回りますが、大都市の中では21都市中13位と中位に位置しています。一方、同時期の廃業率は全国平均を上回り、大都市の中で8位に位置しています。

本市の開業の状況を業種別にみると、「卸売業,小売業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「医療,福祉」での開業数が多く、本市全体の開業数の過半数を占めています。(p38参照)

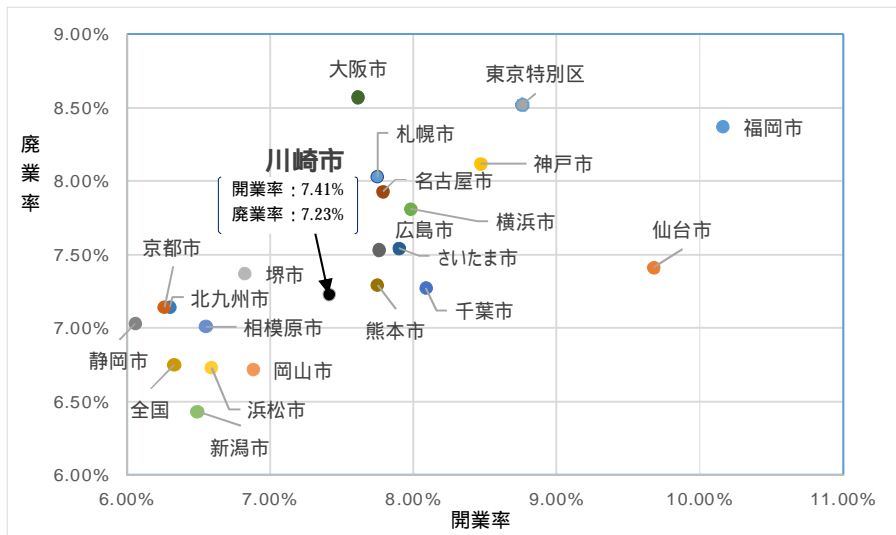
「学術研究,専門・技術サービス業」の開業率が増加傾向にあり、大都市比較においても、順位を上げ、比較的上位に位置しています。(p39参照)

開業率の向上に向けて、起業希望者が特に増加している「25~34歳」、「35~44歳」の年齢層のニーズに対応した起業支援の強化を図ることが必要です。

川崎市がベンチャー企業の創業・成長の成功する場として広く認知されることが必要です。

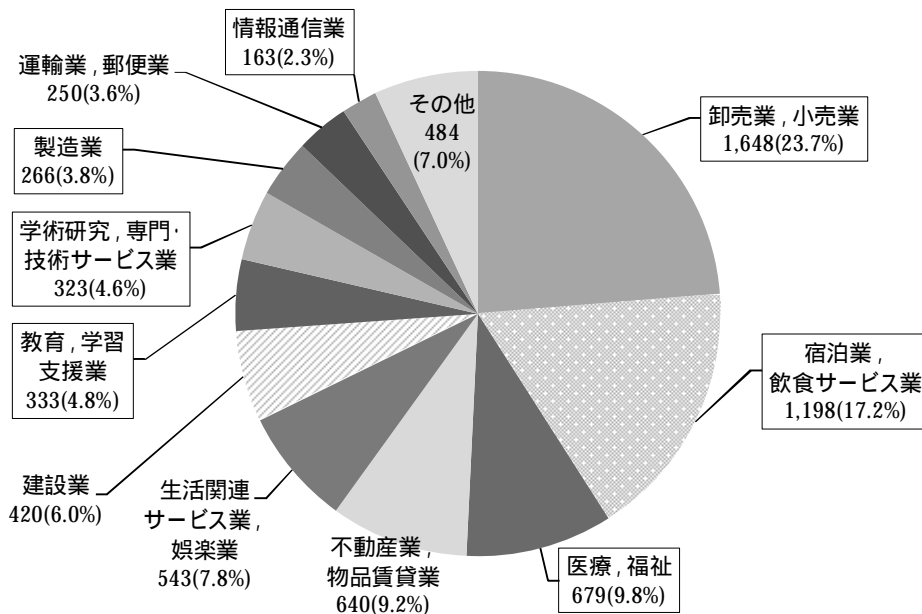
「中小企業活性化専門部会」からは、ベンチャーを育てる視点での取組の充実を求める意見が出されています。

大都市の開業率・廃業率比較(2012(平成24)-2014(平成26)年)



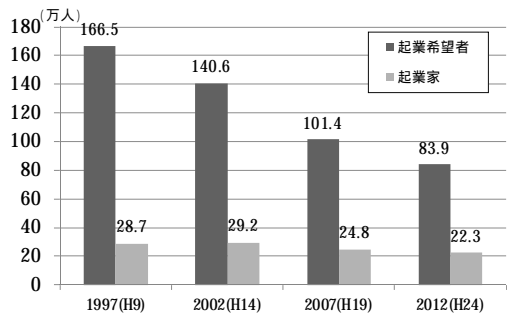
(出所)総務省「経済センサス」

本市の業種別開業数・割合(2012(平成24)年-2014(平成26)年)



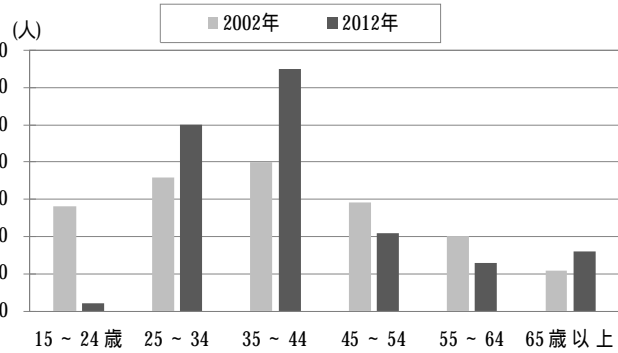
(出所)総務省「経済センサス」

全国における起業希望者・起業家数の推移



(出所) 総務省「就業構造基本調査」

本市における年齢区分別起業希望者数推移



(出所) 総務省「就業構造基本調査」

**【主な取組内容】**

多様な主体との連携により、起業・創業支援のワンストップ拠点を設置し、コンシェルジュによる起業希望者や起業家への成長段階に応じた効果的なサービスの展開により、本市の開業率の向上につなげ、大都市における開業率上位を目指します。

開業率全体の向上に向けた一般の起業希望者・起業家の支援、及び市内への先端技術分野の企業、研究機関等の集積を活かした科学技術系起業家（研究開発型ベンチャー企業）への支援に取り組みます。

一般の起業希望者・起業家の支援について、若年層をはじめとする起業意識の高まりを踏まえ、アプリ、物販、飲食サービスなど幅広い分野について、起業希望者に対する創業支援に取り組みます。

また、民間企業や投資家の関心の高いAIやIoT等の成長分野を中心に、民間企業を主体とした起業・創業支援プロジェクトやVC（ベンチャーキャピタル）等の投資家とタイアップしたプロジェクトの誘導に取り組みます。

研究開発型ベンチャー企業の支援について、「新川崎・創造のもり」の施設、クリーンルーム等の設備・研究機器等のハードを活用した技術支援を行うとともに、民間企業等と連携し、コア技術の評価・検証や、出口戦略の策定、経営面での助言など、VCの資金獲得に向けた成長支援プログラムの提供に取り組みます。

民間企業等と連携し、メール、SNS等によるタイムリーな情報発信を通して、起業しやすい都市としてのイメージの浸透を図ります。

「新川崎・創造のもり」や「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」におけるイノベーションの強化を通じ、市内ベンチャーの育成を図るため、市内ベンチャー企業等と市内外の企業・大学・研究機関等とのマッチング機会の拡充など、クラスターマネジメント機能の強化に取り組みます。

**成果指標**

指標	計画策定時	現状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
起業支援による年間市内起業件数	62件 (2014(平成26)年度)	39件 (2016(平成28)年度)	80件以上 (2017(平成29)年度)	100件以上 (2021(平成33)年度)



## インキュベーション機能の充実

新たな技術・産業の創出を目指すオープンイノベーション拠点である、「新川崎・創造のもり」地区内のインキュベーション施設「かわさき新産業創造センター（K B I C、N A N O B I C、A I R B I C）」において、2017（平成29）年度中に選定する指定管理者と連携し、成長性の高いベンチャー企業等の誘致に取り組むとともに、資金調達や株式公開などの成長段階に応じた様々な支援、入居者と市内外の企業・大学研究室との連携の促進など、支援機能の強化を図り、新川崎発の成長企業の創出を目指します。

また、K B I C内の工作機械等を活用し、市内ものづくり企業を対象とした基盤技術の高度化支援を行います。さらに、N A N O B I Cクリーンルーム内にオープン・ラボを設置する4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ分野を中心に、技術系ベンチャーの支援を行います。

### 【現状と課題】

かわさき新産業創造センターは開所以来高い入居率を維持していますが、成長するベンチャー企業を輩出するため、経済動向や技術革新を踏まえた質の高いサービスの提供が必要です。

K B I C内には様々な工作機械のほか、C A D / C A M、最先端のものづくりを支援する3Dプリンタを整備しており、こうした機器を活用し、市内企業のものづくり技術の高度化を図ることが求められています。

K B I Cは建設から15年が経過することから、快適な操業環境の提供に向けた施設修繕を実施する必要があります。

2019（平成31）年1月に「新川崎・創造のもり」地区内において大規模なインキュベーションスペースを有する「産学交流・研究開発施設（A I R B I C）」が新たにオープンすることから、2017（平成29）年度中に選定する指定管理者と連携してK B I C・N A N O B I Cと一体的な管理・運営を行い、成長性の高いベンチャー企業の立地誘導を進めるとともに、入居企業に対する適正かつ質の高いサービスを提供することが必要です。

### 【主な取組内容】

起業・創業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、かわさき新産業創造センターにおいて事業スペースを提供するとともに、資金調達や販路開拓など、入居者のニーズや成長過程を踏まえた様々な支援を行います。

ベンチャー企業や新分野進出を目指す大手・中堅企業、大学の研究機関が立地する新川崎地区の特徴を活かし、産学連携、産産連携の推進による入居企業の成長を支援します。

「新川崎・創造のもり」や「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」におけるインキュベーション機能を強化し、起業家やベンチャー企業、大企業、大学、V C（ベンチャーキャピタル）等の集積によるイノベーションの推進を通して、ベンチャー企業の成長を支援します。

K B I Cにおいて、3Dプリンタ等を活用した講習会の開催を通じ、市内企業の基盤技術の高度化を推進するとともに、先端技術を活用した新分野進出を促進します。

**K<sup>2</sup>**

新川崎(K<sup>2</sup>)タウンキャンパス  
慶應義塾大学の先導的研究施設

新川崎・創造のまち

**KBIC**

かわさき新産業創造センター本館  
**KBIC**  
インキュベーション施設  
22社、4研究室、4大学が入居  
(2017(平成29)年11月現在)

**NANOBIC**

ナノ・マイクロ産学官共同研究施設  
**NANOBIC**  
ナノ・マイクロ研究機器の開放利用  
ナノテク関連企業等6社が入居  
(2017(平成29)年11月現在)

**AIRBIC**

産学交流・研究開発施設「AIRBIC」

- ・市と大和ハウス工業(株)との共同プロジェクトによる大規模R&D施設
- ・建築面積 約5,300㎡、延床面積 約27,000㎡
- ・300人規模のレセプションが実施可能な会議室やテラス席付きの100人規模の飲食スペースを設置

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
かわさき新産業創造センター(KBIC、NANOBIC、AIRBIC)の入居率	90% (2014(平成26)年度)	97% (2016(平成28)年度)	90%以上 (2017(平成29)年度)	90%以上 (2021(平成33)年度)

2019(平成31)年1月の「AIRBIC」の供用開始により入居スペースが大幅に増加することに伴い、入居率の一時的な低下が見込まれることから、第1期計画期間と同じ目標値を設定しています。

## (2) 様々な主体、手法による創業の促進

価値観やライフスタイルの変化に伴う住民ニーズの多様化により、それぞれが向き合う課題も複雑化・多岐化しています。

地域課題の解決につながることを期待されることから、様々な主体、手法により創業を目指す事業者を支援します。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	----------	------------------

- ☒ まちの多様性や変化による地域の課題や特性を踏まえた、新たな視点のソーシャルビジネス創出の支援

### ソーシャルビジネスの振興

子育て・高齢者・障害者支援やまちの活性化など地域に密着した多種多様な課題の解決に向けて、様々な主体の連携による取組が今後重要となります。

地域資源や地域人材を活かして、地域住民自らがビジネスの手法を用いて課題解決に取り組むソーシャルビジネス(SB)を、産業振興の視点から支援します。

### 【現状と課題】

社会変化に伴い地域課題が複雑化している中、健康・医療・福祉・環境・子育て・まちづくり・教育などの分野において、地域資源や地域人材を活かして地域住民自らがビジネスの手法により課題解決に取り組むSBの振興が求められており、起業・創業支援に加えて、SBの市民への認知度向上や、SB事業者のニーズに応じた経営支援が必要です。

### 市内でのソーシャルビジネスの事例

#### 「NAYA enjoy space」

中原区上新城の商店街近くにある築100年超の納屋をリノベーションし、地域のコミュニティスペースを開設



#### 「新川崎タウンカフェ」

幸区鹿島田のタワーマンションの1階に地域のコミュニティカフェを開設



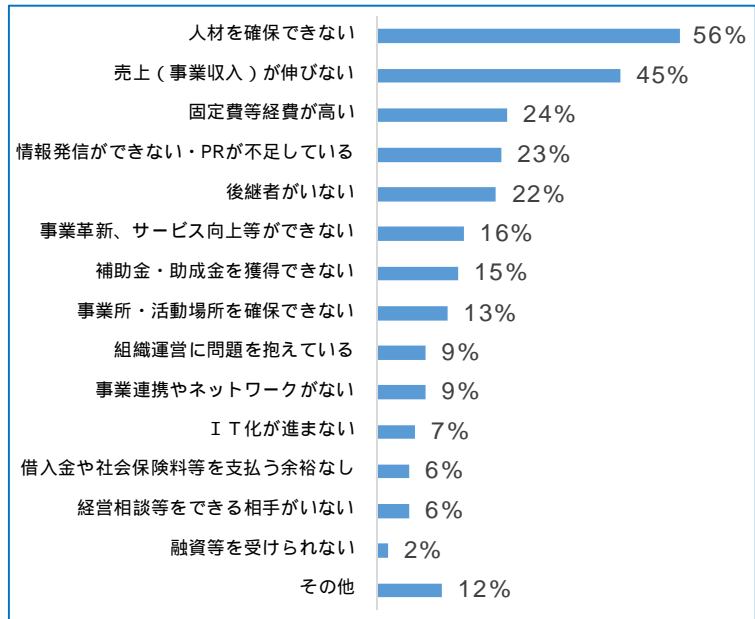
2016(平成28)年度に実施した「地域課題解決ビジネス(コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス)実態調査」の結果から、市内に800事業所を超えるSBの事業所・団体が立地していると推測されますが、こうした団体を対象としたアンケート調査結果からは、「人材確保」「売上確保」「固定経費の支払」「情報発信・PR」等が事業推進の上での課題であることが明らかとなっています。

市内S Bの  
事業所数・団体数（区別）

川崎区	163
幸区	100
中原区	121
高津区	122
宮前区	98
多摩区	119
麻生区	89
その他	22
合計	834

（出所）川崎市調査

S B事業者の現状の課題  
（n=190 5つまで複数回答）



（出所）川崎市調査

【主な取組内容】

人材確保が大きな課題であることから、S Bを志す人材の発掘・育成を図るため、各支援機関と連携し、担い手育成を目的としたセミナーを開催します。

市内S B事業者が抱える具体的な課題の解決に向けて、勉強会等により情報提供を行います。

先駆的社会起業家や市内S B事業者間の交流・連携を促進するフォーラムを開催します。

2017（平成29）年5月から運用が開始された協働・連携ポータルサイト「つなぐっと KAWASAKI」等を活用し、市内S B事業者の紹介やイベント、助成制度に関する情報発信を行います。

成果指標

指標	計画策定時	現 状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
ソーシャルビジネスの年間起業件数	4件 (2014(平成26)年度)	5件 (2016(平成28)年度)	5件以上 (2017(平成29)年度)	6件以上 (2021(平成33)年度)



## 政策2 成長産業の育成振興

### (1) 成長産業分野でのイノベーションの創出

市内企業の持続的発展を実現するには、今後成長が期待される産業分野の育成に取り組むことが重要です。

本市が持つ特徴・強みを活かし、本市経済をけん引する成長産業分野としてライフサイエンス・グリーン・ウェルフェアの3つの分野のイノベーションを推進していきます。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オ リ	リ 多 様 性 変 化
-------------	-----------	-----------	--------	----------------------------

- ❖ 多様な主体の連携による成長産業分野での新技術・新製品の実証試験の実施支援等を通じた新技術・新製品の開発の促進
- ❖ AIやIoT、3Dプリンタなど、次世代技術を活用した成長産業分野での最先端技術・サービスの創出
- ❖ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を活かした、ウェルフェアイノベーションの取組の情報発信

#### ライフイノベーションの推進

市内に立地が進むライフサイエンス分野の企業や研究開発機関等と市内ものづくり企業との連携を促進し、ライフサイエンス分野でのイノベーションを創出します。

#### 【現状と課題】

「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」において、ライフサイエンス分野の研究開発拠点が概成しており、この地区に立地する企業や研究機関等と市内のものづくり企業との連携を推進することにより、ライフサイエンス分野のイノベーションの創出が期待されます。

本市には高い技術力を有するものづくり企業等が多数立地していますが、経済のグローバル化の進展に伴い、価格面などで厳しい国際競争にさらされていることから、これら企業のライフサイエンス分野への参入を支援することは、本市産業振興の観点から大変重要です。

医療機器の貿易収支が輸入超過で推移する一方で、高齢化のさらなる進展に伴う市場拡大が見込まれる医療機器産業は、国においても成長産業と位置づけて各種施策を展開しています。

「中小企業活性化専門部会」においては、医療分野とものづくり分野という異なる分野の橋渡しを行う人材の重要性が指摘されています。



医工連携フォーラム in かわさき

#### 【主な取組内容】

市内ものづくり企業の医療機器産業への参入を促進するため、専門的なテーマによる勉強会・講演会等を開催します。

市内ものづくり企業と医療現場や医療機器製造販売企業等との橋渡しを行うため、交流、マッチングの機会を提供します。

## グリーンイノベーションの推進

2020(平成32)年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」が批准、発効に至り、温暖化対策の推進が求められる中、高度な環境関連技術を有する企業や最先端のエネルギー施設が多数立地する本市の特徴・強みを活かして、最先端の環境技術の研究開発や環境産業の振興を推進します。

### 【現状と課題】

環境・エネルギー問題を背景として、環境産業の取組拡大に向けて、環境産業に関する興味や関心の喚起、関係者間のネットワークの強化に繋がる取組の推進が求められています。市内の環境関連製品・技術の普及に向け、それら製品・技術の情報発信や研究開発、販路拡大を支援する必要があります。また、市内企業の省エネ・創エネの取組を広く情報発信し、本市の強みを活かした環境産業の創出・育成を推進していくことも重要です。

川崎臨海部全体を対象に、環境調和型まちづくり(エコタウン)構想を推進しており、エコタウン立地企業等の資源循環の取組の促進や、川崎エコタウンでの取組成果の国内外への情報発信の強化などに取り組むことが必要です。

【使用済プラスチック由来の水素をパイプライン輸送し、殿町国際戦略拠点キングスカイフロントのホテルでエネルギー利用】

2018(平成30)年春運営開始予定



### 【主な取組内容】

エコタウンにおける企業の資源循環型生産活動の取組を支援するとともに、エコタウンの取組の成果の情報発信を推進します。

環境産業フォーラムを開催し、環境産業分野に進出する企業の取組を支援するとともに、環境産業に取り組む事業者間のネットワーク化を促進します。

環境技術を有する企業の集積や、臨海部のコンビナートエリアへの資源循環施設、エネルギー施設の集積など、本市の特徴を活かし、最先端の環境技術の研究開発、実証試験を支援します。

民間企業等との連携によるIoTを活用した産業廃棄物の収集運搬システムの最適化、低炭素化の実証試験を展開し、川崎エコタウンにおけるIoTを活用した効率的な循環ビジネス手法の普及を目指します。

## ウェルフェアイノベーションの推進

産業と福祉の融合で、新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの取組を推進します。

### 【現状と課題】

企業、福祉事業者など 300 を超える多様な主体から構成される「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を運営し、福祉課題を解決する新たな製品・サービスの創出・活用を推進しています。

自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の認証基準「かわさき基準（K I S）」による製品認証等を進めており、これまでに認証製品は 196 製品となりました。(2017(平成 29)年 11 月現在)

2017(平成 29)年度から 5 年間の計画期間とする「第 2 期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画」に基づき、取組を進めています。「産業と福祉のハブ機能」としての役割を果たすため、製品・サービスの創出・活用段階での「モニター評価等支援事業」を新たにスタートするなど、当事者視点に立った取組をステージアップしていく計画です。

「中小企業活性化専門部会」においては、K I S 認証製品の普及に向けた取組を強化すべきという意見がありました。

### 【主な取組内容】

K I S 認証製品等の普及推進や、製品「モノ」の活用により生み出される価値「コト」を新たな社会モデルとして創造・発信するプロジェクトの実施を推進します。

I o T など最先端技術を活用し、利用者の自立と介護者の負担軽減を実現する福祉製品の開発を支援します。また、こうした開発製品について、市内高齢者施設等と連携し、製品の創出・活用段階でのモニター調査(実証試験)の場を設けるなど、多様な主体の共創によるウェルフェアイノベーションの推進を図ります。

3 D プリンタの活用等を通じて、一人ひとりに適応した快適な福祉製品づくりの支援を推進します。

「福祉・介護産業の振興を行うセンター機能」として 2020(平成 32)年度に開設する「(仮称)ウェルフェアイノベーション連携推進センター」を拠点とし、同一施設内に整備予定の「(仮称)南部リハビリテーションセンター」等でのニーズ調査やモニタリング、企業の福祉施設等とのビジネスマッチング等を展開することにより、新たな福祉製品やサービスの創出を促進します。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として捉え、本市が進めるウェルフェアイノベーションの取組を国内外に効果的に情報発信します。

### 成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第 1 期計画期間 における目標値	第 2 期計画期間 における目標値
ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数	10 件 (2014(平成 26)年度)	21 件 (2016(平成 28)年度)	20 件以上 (2017(平成 29)年度)	30 件以上 (2021(平成 33)年度)

モノ・サービスから、生活の質を向上させる「コト」を重視するウェルフェアイノベーションの推進

- 支援1 → 良質な実証モニター評価環境の提供
- 支援2 → ネットワーク支援（フォーラム参加者間の結合）
- 支援3 → 技術支援（リハビリテーション工学等専門知見によるアドバイス）
- 支援4 → かわさき基準による良質な製品の提供
- 支援5 → プロモーション支援（新たな価値の創造・発信）

「コト」を重視した多様な主体の参加による川崎発のプロジェクトを推進し、成果を国内外に発信

聴覚情報の文字言語化

音声を文字  
言語化する × スマートグラス × プラネタリウム  
システム



聞こえるから話す・もっと話したい人へ

対話支援機器活用による  
聞こえの改善プロジェクト



欲しいモノは、自ら作る時代へ

3Dプリンタによる  
ものづくりサービス創出  
プロジェクト



自立支援と介護者の負担軽減

排泄の困難さを抱える  
本人の自立支援と介護者の負担軽減

排尿予知センサー  
×  
排便検知センサー  
×  
睡眠センサー



移動販売での買い物コミュニティづくり

介護施設 × 移動販売  
（コンビニ・商店会）



行きたいと思う場所に、気兼ねなく行くへ

パーソナルモビリティ × U D タクシー





## (2) 成長産業の拠点形成

産学官の連携による新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点として整備を進めてきた「新川崎・創造のもり」について、成長産業のさらなる集積を図ります。

また、概成を迎えた「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」も合わせ、拠点立地企業と市内企業との連携・交流を促進します。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ バラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	----------	------------------

- 「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」や「新川崎・創造のもり」に立地誘導を進めた、先端産業分野の研究開発に取り組む企業等と市内中小企業との連携・交流の推進

### 産業集積の促進・維持

「新川崎・創造のもり」への有望な技術系ベンチャー企業の集積を進めるとともに、ベンチャー企業への成長支援を強化します。

「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」や「新川崎・創造のもり」に立地誘導を進めた先端産業分野の研究開発に取り組む企業等と市内中小企業との連携・交流を推進します。

マイコンシティ地区などへの進出企業の交流会開催等を通じて、研究開発型企業等の成長を支援し、工業集積地のさらなる活性化を目指します。

### 【現状と課題】

「新川崎・創造のもり」をはじめ、新川崎地区において、先端産業分野の研究開発拠点を形成するとともに、産学連携組織を組成し新たなイノベーションの創出を推進しています。

「AIRBIC」は、2019（平成31）年1月のオープンを予定しており、成長性の高い企業の立地誘導を進めていくことが必要です。

「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」では、環境、エネルギー、ライフサイエンス分野の企業・研究開発機関等の集積を進め、まちが概成を迎えています。

### 【主な取組内容】

「K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパス」を拠点とした慶應義塾大学との連携プロジェクトが、2019（平成31）年度末で20年目を迎えるにあたり、さらなる連携の強化に向けた検討を進めます。

新川崎地区に立地する企業・大学等と、市内中小企業を含めた様々な企業等との具体的な連携を生み出すため、新たに「オープンイノベーションコンソーシアム」を組成します。

「NANOBIIC」オープン・ラボ内の微細加工機器等を企業の研究開発に効果的に活用するため、「4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」や「神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）」等と連携し、技術指導体制の充実を図ります。

「AIRBIC」への成長性の高い企業の立地誘導を進めます。

「AIRBIC」のオープンを契機として、指定管理者等と連携し、全国の有望な技術系ベンチャーの発掘、誘致を行うとともに、ベンチャーキャピタルや弁理士事務所等の外部支援機関も有効に活用するなど、ベンチャー企業への支援体制を強化します。

「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」に立地する機関等のニーズや強みを把握するコーディネーターを配置し、市内ものづくり企業やICT企業等へ情報を分かりやすく整理・伝達することにより、マッチング効果を高め、連携事業のモデルとなる成功事例の創出に取り組みます。

マイコンシティ地区においては、新たに整備した「マイコンシティセンター」等を活用し、立地企業の交流、成長の支援に取り組みます。

## 新川崎地区の企業集積を基盤としたオープンイノベーションの推進



新川崎立地地区企業・大学等により「新川崎地区ネットワーク協議会」を組成し、産学連携、産産連携を推進（2012（平成24）年度～）企業45社等が参画

**SKNC** Shin Kawasaki Network Council

オープンイノベーションのさらなる推進を図るため、ネットワーク協議会加入企業等・連携希望の市内企業等からなる「オープンイノベーションコンソーシアム」を新たに組成



### 成果指標

指標	計画策定時	現状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	94件 (2014(平成26)年度)	144件 (2016(平成28)年度)	96件以上 (2017(平成29)年度)	160件以上 (2021(平成33)年度)

### (3) 臨海部の活性化

本市における「力強い産業都市づくり」の中心の役割を担う川崎臨海部について、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた「臨海部ビジョン」に基づき、社会的課題を解決する最先端技術の実装の場となりながら新しい価値の創出を先導するとともに、産業の活性化や雇用の創出により市内経済、さらには周辺地域にも波及させる役割を担う地区として、活性化に向けた取組を推進します。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オ パ ラ	リ ラ ・ 変 化	ま ち の 多 様 性 変 化
-------------	-----------	-----------	-------------	-----------------------	--------------------------------------

- ❖ AIやIoT、ドローン、自動運転など、次世代技術の研究開発や、多様な連携による次世代技術を活用したサービスの実証研究の場の提供等、必要な支援の調整
- ❖ AIやIoT等をはじめとする研究開発及び社会実装を行う新産業創出の拠点の形成の具体化
- ❖ 水素サプライチェーンの構築や水素スマートグリッドの形成など、水素を活用したクリーンなエネルギーが利用できる地域の実現に向けた取組の推進
- ❖ 道路等の基盤整備や立地企業等の土地利用転換の動きなど、周辺環境の変化を踏まえた臨海部エリアの産業の立地誘導の推進
- ❖ 多様な人材の多様な働き方・学び方を支えられるよう、企業の就労環境の向上や働きやすい地域環境の向上、様々な人材と組織の枠を越えて交流ができる仕組みや機能の導入による、「働きやすい地域」、「働き続けたい地域」づくりの推進

#### 臨海部ビジョンに基づく臨海部の活性化の推進

臨海部ビジョンに基づく、「豊かさを実現する産業が躍動」し、「多様な人材や文化が共鳴」している30年後の将来像の実現のための「基本戦略」に基づき、直近10年以内に先導的・モデル的に進める「リーディングプロジェクト」に取り組みます。「リーディングプロジェクト」は、第1段階（概ね1～5年目）での検討や計画策定、実証実験等を経て、第2段階（概ね6～10年目）での導入・実施に取り組みます。

#### 【現状と課題】

「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」は概成を迎え、ライフサイエンス分野における世界最先端の研究開発拠点が形成されています。また、2020（平成32）年に羽田連絡道路の供用開始を予定しているほか、東京都大田区の羽田空港跡地地区（第1・第2ゾーン）の整備等も進められており、「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」を中心とする川崎臨海部エリアの価値や魅力はさらに高まることが期待されています。

川崎臨海部について、これからの日本の成長をけん引する「産業と環境が高度に調和する地域」として、持続的に発展させるため、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示す「臨海部ビジョン」の策定を進めています（2018（平成30）年3月策定予定）。

石油産業を中心に業界再編の動きがあるとともに、コンビナート全体の設備老朽化が進み、土地利用の低密度化が進む恐れがあります。

物流施設の老朽化が進む一方、物流施設は新規施設整備の需要が高まっています。

今後、第4次産業革命の進展により、物流、建設等、幅広い分野において自動化、機械化といった技術革新が進展するとともに、医療、理学、工学、IT等の先端分野に加え、製造業や食品産業など様々な分野横断型・異分野融合型の研究開発によりイノベーションと成長



が実現すると想定されます。こうした状況において、川崎臨海部は、社会的課題を解決する実装の場となりながら新しい価値の創出を先導するとともに、産業の活性化や雇用の創出により市内経済、さらには周辺地域にも波及させる役割を期待されています。また、臨海部の将来像は、産業エリアとしてだけでなく、自然環境や暮らし、教育の機会が充足した地域を目指すことが期待されています。

### 【主な取組内容】

南渡田地区について、AIやIoT等をはじめとする研究開発及び社会実装を行う新産業創出の拠点形成に向けた検討を行います。

臨海部に立地する企業の競争力強化を推進するため、低未利用地の最適利用を図るための仕組みや、設備の老朽化解消や新たな設備投資を促進する制度の構築、共通インフラの再整理等に向けた検討を行います。

国際的な水素サプライチェーンを構築するとともに、水素発電を導入し、広域水素ネットワークや水素スマートグリッドの形成を推進します。

就業者向けの子育て支援施設の整備や、快適に飲食・休憩・組織を越えた交流ができる施設や仕組みの構築、就労環境の向上等により、働きたいと思われる環境の充実を図ります。

臨海部の企業・研究機関が協力しながら、各企業だけでなく地域全体で技能継承と技能人材の育成が可能となるような教育機能を検討します。

臨海部の産業活動を支える人材、特に研究者や技術者等の高度人材を臨海部に呼び込む住居、空間、生活利便施設等の生活環境の整備に向けた検討を行います。

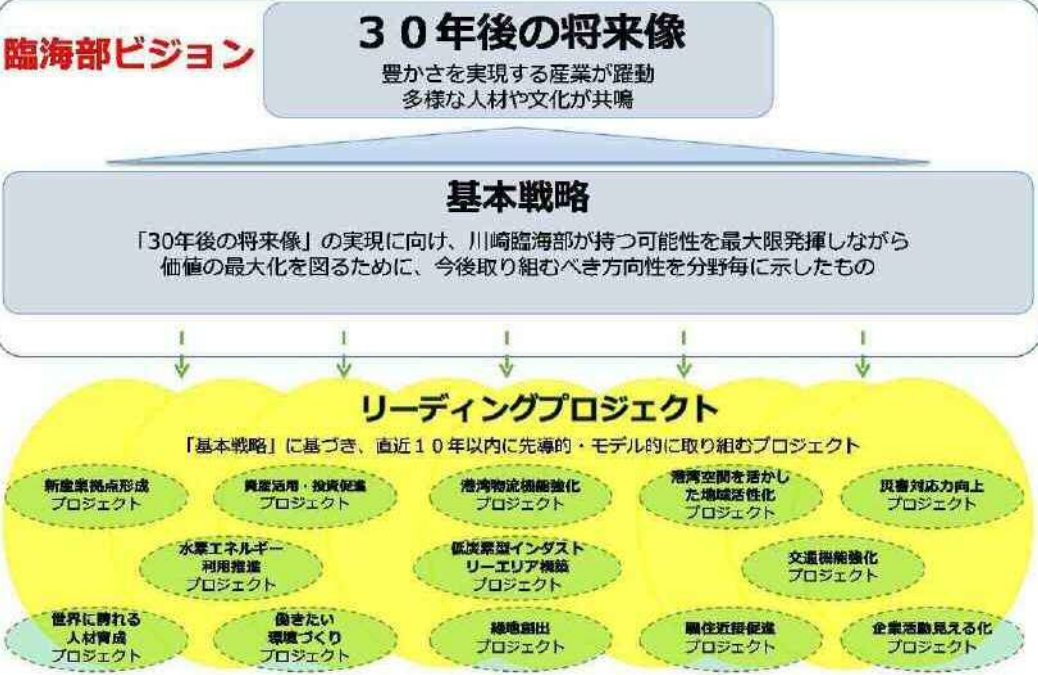
臨海部立地企業で構成されるNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターや神奈川県等と連携して、川崎臨海部における資源循環や未利用エネルギーの有効活用等を推進します。

## 臨海部の30年後の将来像（エリア図）





臨海部ビジョンの将来像・基本戦略・リーディングプロジェクト



30年後の川崎臨海部のイメージ



成果指標

指標	計画策定時	現状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額	1億4,500万円 (2013(平成25)年)	1億4,527万円 (2016(平成28)年)	1億5,700万円以上 (2017(平成29)年)	1億7,000万円以上 (2021(平成33)年)
キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	第2期実施計画から新たに設定	9件 (2017(平成29)年度)		35件以上 (2021(平成33)年度)
キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	第2期実施計画から新たに設定	9.6% (2017(平成29)年度)		14%以上 (2021(平成33)年度)

## 政策3 中小企業の活性化 (1) 中小企業の競争力強化

市内事業所数の約99%、従業者数の約75%を中小企業が占めており、中小企業は市内経済や市民生活の基盤であるとともに、地域の雇用を支える重要な存在です。

一方、人口構造や産業構造の変化、社会を変革するような様々な技術の進展など、中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化し、今後もさらに大きな変化が予想されます。

こうした変化に対応するため、中小企業の技術力・製品開発力の向上や、販路拡大、新たなサービスの創出等を支援します。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	----------	------------------

- ⦿ 情報通信産業と製造業等との連携促進による、AIやIoT等の分野での先端的な取組の創出
- ⦿ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機会を活用した市内企業等の技術力等の国内外への情報発信
- ⦿ 産産連携、産学連携による新たな技術・サービス等の創出支援

### 中小企業の育成

中小企業を取り巻く環境が厳しさを増していることから、経営改善や基盤強化に取り組む中小企業を支援します。

特に、川崎市産業振興財団の機能を強化し、中小企業の成長産業分野への進出や第4次産業革命対応への支援等の充実を図ります。

### 【現状と課題】

市内中小企業は、人材不足や設備の老朽化、販路開拓、教育・人材開発などの課題に直面しており、厳しい経営環境が続く中で、きめ細やかな中小企業への支援体制を充実させることが必要です。

IoT、AI等の新しい技術分野や、ライフサイエンス等の成長産業分野への支援体制の充実が必要です。

川崎市産業振興財団や川崎商工会議所等の支援機関や金融機関等と連携し、中小企業や小規模企業の経営改善や基盤強化、創業支援、事業承継の支援等を行うことが必要です。

産業構造の変化の中で事業所数、従業者数が減少傾向にあるなど、経営環境が厳しさを増している市内中小製造業・建設業の経営改善や経営基盤強化が必要です。

人手不足の解消や労働生産性の向上、次世代技術等への対応は、製造業・商業・建設業・運輸業・サービス業などあらゆる業種の中小企業に共通する課題であることから、市内産業の振興に向け、きめ細かい支援に取り組む必要があります。

【主な取組内容】

中小企業の経営課題の解決を図るため、川崎市産業振興財団での窓口相談や短期の無料訪問コンサルティング(ワンデイ・コンサルティング)及び専門家の派遣等を通じて、中小企業の抱える経営課題の解決を図るとともに、企業への情報提供等を通じ、中小企業の経営基盤の強化を図っていきます。

川崎市産業振興会館を拠点として市内中小企業の情報発信、人材育成等を支援します。

I o T、A I等の新技術分野や、ライフサイエンス等の成長産業分野に関する川崎市産業振興財団での支援体制の充実を図ります。

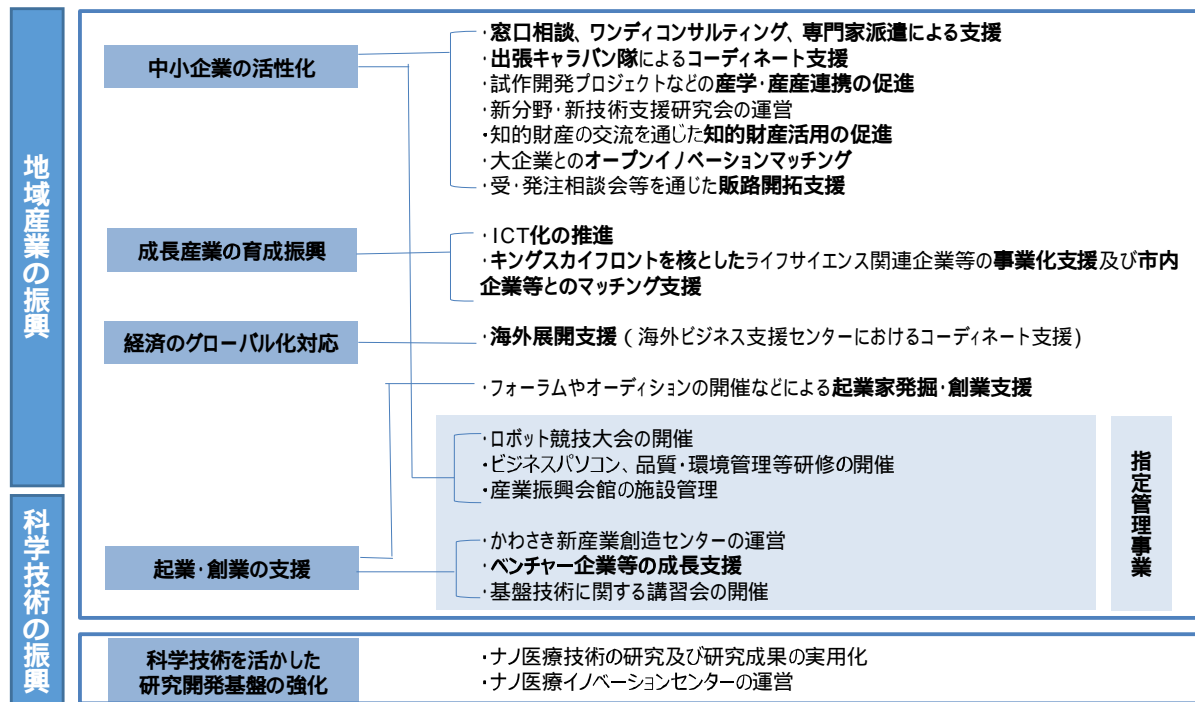
本市、川崎商工会議所、川崎信用金庫及び川崎市産業振興財団による中小企業者の事業承継支援に関する協定に基づき、中小企業者の実態を踏まえながら、事業承継支援に取り組みます。

中小建設業者を対象とした人材育成や経営支援に関する研修会を開催するとともに、市民とのマッチングの場の提供を通じて営業のノウハウの習得と具合的な販路開拓を支援します。

公共・民間の建築物における木材利用促進に向けた取組と連携し、市内中小建設業の先進的木材利用技術の習得・向上や、市民との交流機会の提供を推進します。

川崎市産業振興財団の支援機能の強化

【川崎市産業振興財団の主な取組】



力強い産業都市づくりの実現に向けた中小企業の経営改善や経営基盤強化、成長産業分野への進出促進や第4次産業革命対応への支援等の充実



## 中小企業の高度化

競争力の強化を目指し、新技術・新製品の開発や先端技術の習得に取り組む中小企業を支援します。

また、情報通信産業への従業者割合が全国トップクラスにある市内へのICT産業の集積の強みを活かし、汎用技術であるICTと製造業や他の産業との連携を推進します。

### 【現状と課題】

市内製造業は事業所数、従業者数がともに減少傾向にあり、安定した経営の継続、販路拡大、成長分野への参入促進を図る必要があります。

中小企業にとって、単独での研究開発はノウハウや研究環境、開発費用等の課題が大きいことから、研究資源を有する大学・大手企業等とのマッチングや、研究開発費の確保など、市内中小企業の新技術・新製品開発等を支援することが必要です。

市内製造業の優れた技術・製品を認定する「川崎ものづくりブランド」事業に取り組んでいますが、さらなるブランド価値の向上とともに、認定製品の情報発信や販路開拓の支援の充実を図ることが必要です。

市内中小企業は優れた技術力・製品開発力を有していますが、営業や情報発信に十分な経営資源を投入できないことが多いため、市内での先端技術見本市「テクノトランスファー」の開催や、大規模展示会への共同出展支援等を通じ、販路開拓や取引拡大を支援する必要があります。

あらゆる製品がインターネットに繋がることで、これまでにない高い付加価値や新しいサービスを生み出す「IoT」の進展により、ものづくりを取り巻く環境は大きく変化しつつあります。ものづくり産業と情報通信産業が集積する本市の特徴を活かし、イノベーションの創出が図られることが期待されます。

「中小企業活性化専門部会」においては、施策全体の市内企業へのPR・活用促進のほか、ものづくりブランドのPRの充実や、ものづくり系企業と情報通信系企業との展示会への共同出展の実施等の意見が出されています。

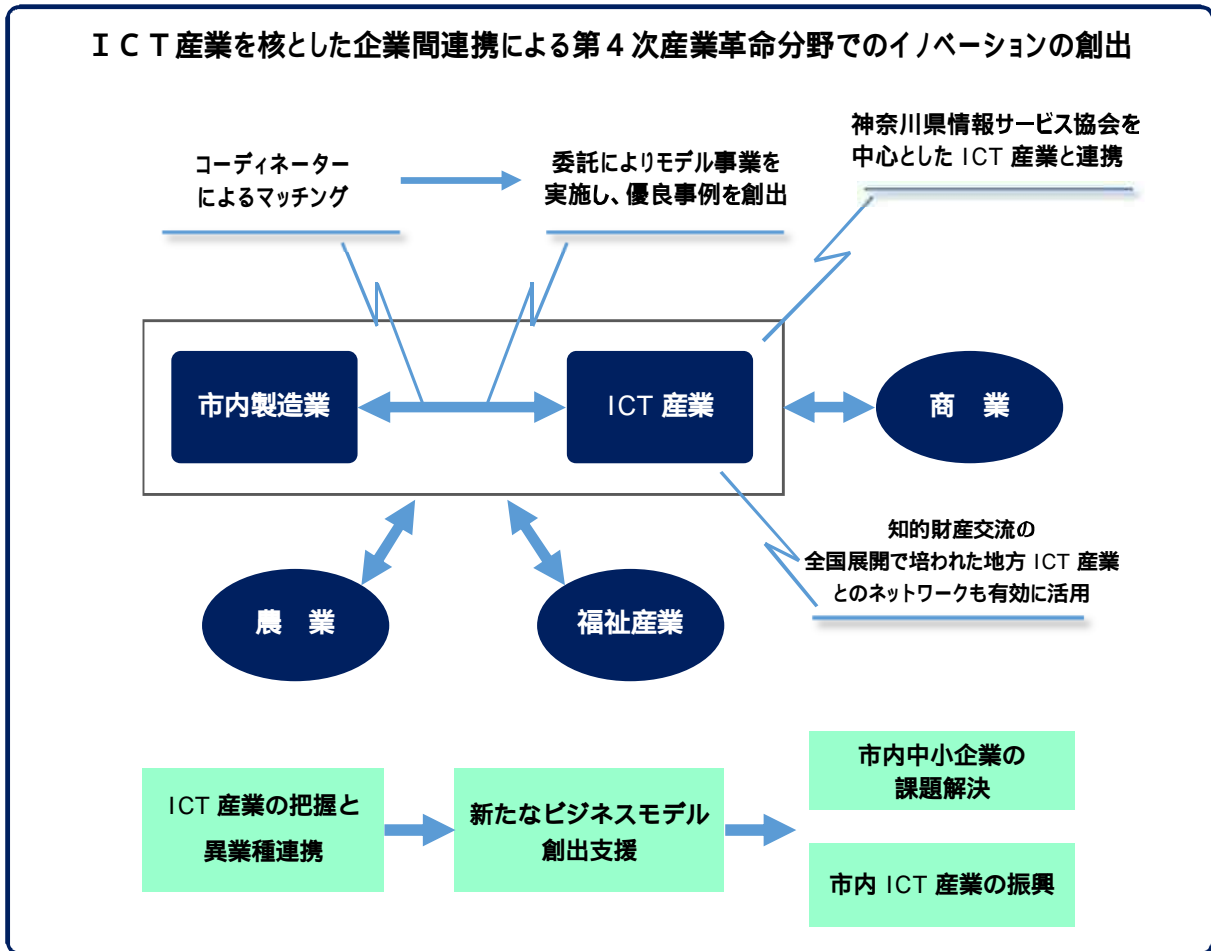
### 【主な取組内容】

「川崎ものづくりブランド」の認定件数を拡大しながら、認定技術・製品のブランド価値の向上、販路拡大を図ります。市内商業施設での展示・販売イベントによる販路拡大や、行政での活用促進を進めるほか、クリエイターやデザイナーを活用し、ものづくりブランド認定技術・製品の情報発信の改善を図ります。

中小企業の技術力・開発力の強化は今後一層重要な課題となるため、今後成長が期待される環境・福祉・ライフサイエンス等の分野での大学等との共同での研究開発を支援します。

ものづくり産業とICT産業が集積する本市の産業基盤を活かしたIoT等の先端技術分野での企業間の連携による技術開発を支援します。また、臨海部のコンビナートエリアや、内陸部の住宅・商業エリア、北部の農業振興地域等、本市の地理的多様性を活かし、様々なフィールドを利用したIoT分野等の実証試験を支援するなど、第4次産業革命をリードするようなイノベーションの創出を図ります。





**成果指標**

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
製造品出荷額等	4兆2,968億円 (2011(平成23)年～ 2013(平成25)年平均)	4兆4,216億円 (2013(平成25)年～ 2015(平成27)年平均)	4兆2,968億円以上 (2015(平成27)年～ 2017(平成29)年平均)	4兆2,968億円以上 (2019(平成31)年～ 2021(平成33)年平均)

本市製造品出荷額等は、素材型の大企業の動向及び原油価格に左右される部分が多い状況にあることなどから、計画策定時における過去3年間の平均値(政令指定都市トップ)の水準の維持を目標としています。

## (2) 中小企業の操業支援

経営資源の確保が困難であることが多い中小企業を融資の実施や操業環境の保全により支援します。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	ま ち の 多 様 性 変 化
-------------	-----------	-----------	----------	--------------------------------------

- ☒ まちの変化に伴い住宅地が拡大する傾向にある住工混在エリアを中心とした、市内中小製造業の操業環境の改善支援や、工業集積地の保全
- ☒ 創業を目指す方、特に女性や若者、シニア等への融資制度による支援

### 中小企業の経営安定

セーフティネットとしての公的融資制度を充実させることにより、市内中小企業者の安定的で健全な経営に向けた支援を推進します。

#### 【現状と課題】

市内中小企業者の経営や成長を支援するため、川崎市信用保証協会や金融機関と連携した間接融資制度を実施しています。

融資実績は、2008(平成20)年に発生したリーマンショックの影響による同年度の約812億円をピークに、翌年度以降減少し、2016(平成28)年度は323億円と、リーマンショック前とほぼ同水準になっています。(p63参照)

また、2016(平成28)年2月に適用されたマイナス金利政策による市中金利低下の影響により、市の融資制度から金融機関独自の融資制度へとシフトしている傾向がみられます。小規模事業者向けの資金は全体の65%以上を占め、その割合は増加傾向にあります。

「中小企業活性化専門部会」においては、小規模事業者やNPO法人など、情報収集力の弱い団体等に対する情報発信の充実を図るよう求められています。

#### 【主な取組内容】

大規模な経済危機や災害等による中小企業の経営悪化に対応した融資制度の整備を行います。

経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模事業者向け融資制度の充実を図ります。

起業・創業の促進を図るため、川崎市信用保証協会や日本政策金融公庫をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに、創業者向け融資制度の充実を図ります。

経済情勢の動きや中小企業者等の資金ニーズを把握しながら、時勢に対応した融資制度の見直しを行います。

関係機関との連携やポータルサイトの活用等を推進し、小規模事業者やNPO法人等への情報発信の強化を図ります。

### 中小企業の操業環境の保全

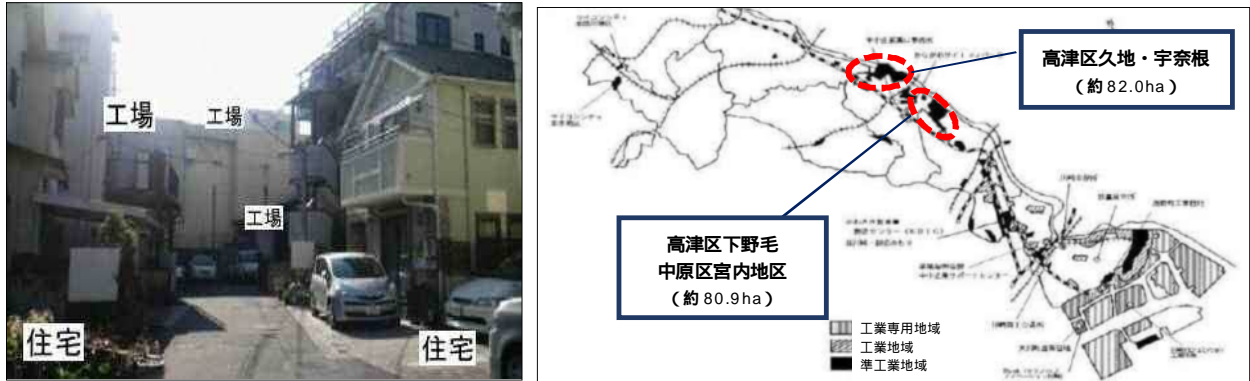
内陸部の工業系用途地域における、住民の住環境と企業の操業環境の調和を図り、市内ものづくり企業が将来にわたり市内で事業継続できる環境づくりを促進し、市内ものづくり産業の集積の維持・強化を図ります。

\*小規模事業者：中小企業基本法においては「小規模企業者」を製造業その他では従業員20人以下、商業・サービス業では従業員5人以下と規定していますが、小規模な事業者は経営資源の確保が特に困難であることから、本市中小企業融資制度における「小規模事業資金」においては、その対象を「従業員30人以下(商業・サービス業は10人以下)」に広げ、「小規模事業者」としています。

【現状と課題】

市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化など立地上の課題を抱えています。また、市内には工業系の用地が非常に少なく、希少な工業系用途地域においても、工場跡地は住宅地化し、工場を操業できる場所が減少する傾向にあります。

住工混在が進展する中原区宮内・高津区久地・宇奈根・下野毛地区



内陸部の工業系地域は工場跡地が住宅に転用される傾向にあり、住工混在が進展

廃業、移転等で空いた工場跡地に市内外の成長意欲の高い事業者を立地誘導するとともに、市内で操業する事業者が近隣の住環境との調和を図るために操業環境の改善に取り組むことを支援することにより、企業間ネットワークの活性化を促進し、工業集積地としての機能や強みを向上させ、本市のものづくり機能の集積・維持・強化を図ることが必要です。また、道路整備等のまちの変化により移転が必要となる製造業者等の市内での継続操業を支援していく必要があります。

【主な取組内容】

市内中小製造業の操業環境の改善（防音・防振・脱臭対策等）や、市内工場跡地等への市内外の成長意欲の高い中小製造業者の立地促進を支援します。

製造業者等と地域住民との交流の場（オープンファクトリー等）を設け、企業の操業に対する理解の促進を図るとともに、子どもたちや若い家族のものづくりへの関心の醸成を図ります。



高津区久地・宇奈根地区の町工場でのオープンファクトリー

不動産事業者等との連携による物件情報の提供を行い、まちの変化によって移転が必要となる事業者の市内での継続操業を支援します。

工業集積地に立地する企業の状況を把握し、課題やまちの変化に対応した支援に取り組みます。

### (3) 中小企業の成長促進

国際競争の中で厳しい事業環境に置かれている中小企業の活性化を図るため、大企業や大学・研究機関等の知的財産を活用するオープンイノベーションや、クリエイターやデザイナーなどの専門家の視点を取り入れた事業展開を促進します。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープンイノベーション	次世代技術	誰もが活躍	オハラ	リバラ	まちの多様性・変化
-------------	-------	-------	-----	-----	-----------

- ❑ 知的財産交流の大企業・中小企業連携、他都市連携の推進による、オープンイノベーションネットワークの拡大
- ❑ 市内事業者とクリエイター・デザイナーとの連携の推進
- ❑ クリエイターやデザイナーの活躍の機会の増大を通じた、在宅で働く女性の就業を支援

#### 新分野への進出支援

大企業や大学、研究機関等が保有する知的財産の中小企業への移転を推進し、中小企業の新技術・新製品開発を支援します。

また、2018(平成30)年3月に改定予定の「川崎市知的財産戦略」に基づき、「知的財産交流活動」を他の都市にも広げ、知的財産の全国ネットワークを構築、拡大し、マッチング成立、製品化の増加を図ります。

クリエイター・デザイナーの活用による事業者の課題解決を支援します。

#### 【現状と課題】

大企業や大学、研究機関等が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐための交流会「知的財産交流会」の開催を通じ、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクトを創出します。

これまでに「知的財産交流会」に参加した大企業は26社、マッチング成立件数は29件に上り、うち20件が製品化されています。(2017(平成29)年11月現在)

地元中小企業との顔の見える関係を活かした知的財産のマッチングの支援事業は、「川崎モデル」と呼ばれて他の都市からも注目を集め、ネットワークの拡大が進んでおり、市域を越えた知的財産のマッチング事例も生まれています。

#### 【広域連携によるマッチング事例】



クリーンルームや現場事務所に活用可能な「コンポルーム」(長野県岡谷市の企業の例)

(株)イトーキが持つ大型の書庫などで使用する鋼製部材の連結を低コストかつ簡単な構造で実現する技術を活用



椅子からの立ち上がりをアシストする「起立補助椅子」(宮崎県延岡市の企業の例)

(株)イトーキが持つ起立時と着座時とで座面を押し上げる力が自動的に切り替わる技術を活用



市内には高度な技術や特色ある製品・サービスを提供する事業者が多数立地していますが、それらを有効に活用・発信できていない事例も多数存在していることから、クリエイターやデザイナーなどの専門家の視点を取り入れた事業展開を推進するため、マッチングのプラットフォーム「かわさき Biz コン」の運営を行っています。



**【主な取組内容】**

大企業や大学、研究機関が保有する知的財産と市内中小企業が持つ優れた技術のマッチングを図り、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクトを推進します。

また、マッチング成立後の事業化、市場化支援を行い、新技術・新製品創出を推進します。

知的財産交流のネットワークを全国各地に広げ、マッチング成立、事業化の拡大を図るため、地方のコーディネーターや自治体・支援機関職員等の間接支援人材の人材力強化支援を行うとともに、人材交流のプラットフォームの構築に取り組みます。

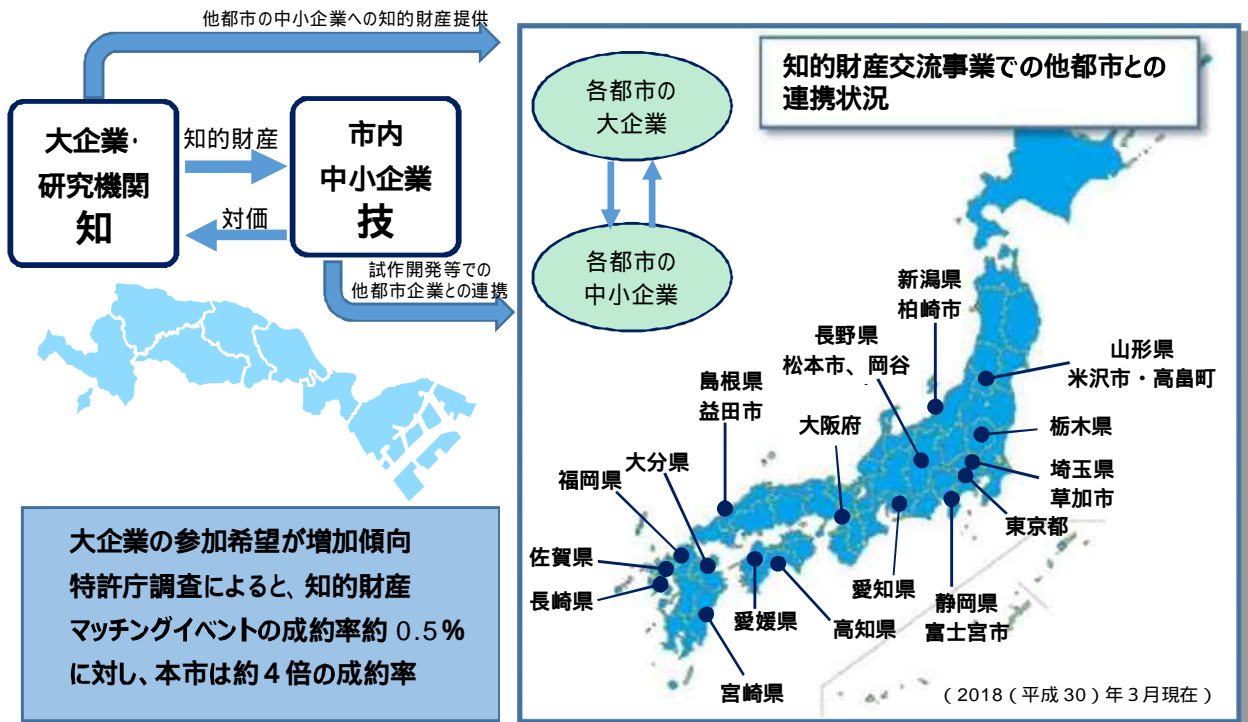
2018(平成30)年3月改定の「川崎市知的財産戦略」では、新たな視点として、他の自治体や金融機関と連携し、「知的財産交流活動」を全国規模で広げ、マッチング機会の拡大を図るとともに、中小・ベンチャー企業が保有する知的財産を大企業と連携して事業化するなど、オープンイノベーションの促進を図ります。

事業者のクリエイター・デザイナー活用に向けたきっかけづくりとなるセミナーの開催や、事業者の課題解決に資するクリエイター・デザイナーとのマッチング等を行います。

**成果指標**

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4件 (2014(平成26)年度)	3件 (2016(平成28)年度)	4件以上 (2017(平成29)年度)	4件以上 (2021(平成33)年度)

各地へ広がる知的財産交流ネットワーク



知的財産交流の新たな展開

**大企業と市内中小企業との連携の発展**

大企業の研究開発場面での試作開発と市内中小企業とのマッチングを行う試作開発型オープンイノベーションを推進

知的財産交流会に参加している大企業同士のコラボレーションを推進

中小・ベンチャー企業が保有する知的財産を大企業と連携して事業化

**他都市との連携の拡大**

地方のコーディネーターや自治体・支援機関職員等の間接支援人材の人材力強化支援

人材交流のプラットフォームを構築  
→市内企業と各都市の企業とのマッチング成立件数、事業化件数を拡大

## 政策4 市民生活を支える産業の振興

### (1) 魅力と活力のある商業地域の形成

魅力と活力のある商業地域の形成により地域価値を高めるほか、商業者が付加価値の高く競争力のある商品を提供できるよう支援します。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	ま ち の 多 様 化 変 化
-------------	-----------	-----------	----------	--------------------------------------

- ❑ 商業者、商業関連団体、消費者等とのコミュニティ形成による、商業の振興
- ❑ 様々な技術やツールを活用した、商店街の魅力の発信
- ❑ 安全・安心な商店街づくりにより高齢者・障害者・子育て世代など多様な利用客への対応
- ❑ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、外国人観光客へ商品・サービスを提供
- ❑ 地域・まちの変化に伴う新たな魅力を活かした商業地域を形成

#### 商業地域の形成

魅力と活力のある商業地域の形成や、付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業の活性化を図ります。

商店街の整備による安全・安心な商業空間の提供や、商店街イベント事業等への支援により、まちの魅力を高めます。

#### 【現状と課題】

大規模施設や商店街を一体的に捉えた魅力的な商業地域エリアを形成するとともに、地域ごとの特徴を踏まえた商業活性化策を展開してきましたが、経営者の高齢化や後継者不足等により、市内商店数が減少傾向にあります。

川崎駅周辺の開発動向による商業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、「かわさきTMO」の機能・役割を再検討するとともに、まちづくりの視点も導入し、魅力ある商業地域の形成を図ることが必要です。

商店街の活性化には、空き店舗に新たな魅力ある店舗が開業し、商店街やまちの風景、人の流れを変える新しい風が吹き込まれることが大変重要です。

商店街の魅力を高めるため、商店街が行うイベント事業等を支援し、さらなる集客と賑わいの創出を図ることが必要です。

「中小企業活性化専門部会」においては、安全・安心の商店街・まちづくりの取組に加え、「魅力あるまちづくり」の観点を加えることが求められています。また、市内の商店街同士の連携も求められています。

#### 【主な取組内容】

川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、地元主体のイベント事業等に対する支援を行います。

川崎駅周辺で抱える様々な課題について、庁内を横断して総合的な検討を行うために設置した「川崎駅周辺課題検討会議」においても、関係者と連携しながら、まちづくりの視点も取り入れた周辺環境の改善を図り、イメージアップや回遊性向上等による魅力あるまちの形成に取り組みます。

防犯カメラの設置や街路灯のLED化など、商店街の機能向上を支援するとともに、商店街のイベント実施や施設整備など、商店街の魅力向上を支援します。

空き店舗を活用した新規開業者への支援や個店に対する支援の充実を図ります。  
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、川崎駅周辺のインバウンド対応を進めます。  
商業振興ビジョン（2009（平成 21）年度策定）の策定から 10 年が経過することから、商業振興ビジョンの更新に向けた取組を推進します。

### 川崎駅周辺の集客や回遊性の向上、賑わいの創出

#### 川崎駅周辺地域が抱える主な課題

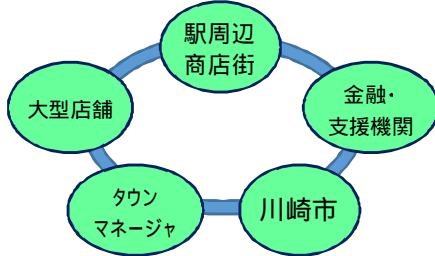
J R 川崎駅・駅周辺道路の混雑・渋滞  
J R 川崎駅を中心とした回遊性の向上  
商店街関係者の高齢化・後継者問題  
商店街等の公共空間の管理  
駅周辺のごみ問題・カラスの増加

#### 賑わいのある街・きれいな街実現に向けた取組

銀柳街での自主的な街づくりルール策定  
地区整備計画の策定に向けた勉強会への参加  
商業者やテナントオーナーと連携したエリアリーシングの検討  
➡当該エリアのありたい姿への誘導  
まちの環境美化  
➡N P O 法人等と連携  
S N S 等を活用した商店街内の情報共有強化  
インバウンド対応の推進  
➡ニーズ調査や、まち・お店の多言語化

まちの魅力の低下  
既存商店街の商業力・組織力の衰退  
まちづくりの担い手の減少

#### 担い手組織 かわさき T M O など



#### 機能強化

・T M O コーディネーター登用  
・活動継続のための若手人材の発掘・育成

### 市内商店街の魅力向上の支援

地域団体と連携し、交流促進やにぎわい創出を目的とした商店街のイベント等の実施を支援

【これまでの支援イベントの例】



さぎ沼さくら祭り



民家園商店会夏祭り



しんゆりマルシェ

#### 成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第 1 期計画期間 における目標値	第 2 期計画期間 における目標値
小売業年間商品販売額	9,838 億円 (2014 (平成 26) 年度)	(2018 (平成 30) 年 3 月頃に調査結果判明)	1 兆円以上 (2017 (平成 29) 年度)	1 兆円以上 (2021 (平成 33) 年度)
市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数		17 回 (2016 (平成 28) 年度)		22 回以上 (2021 (平成 33) 年度)

第 2 期計画から新たに設定した成果指標です。

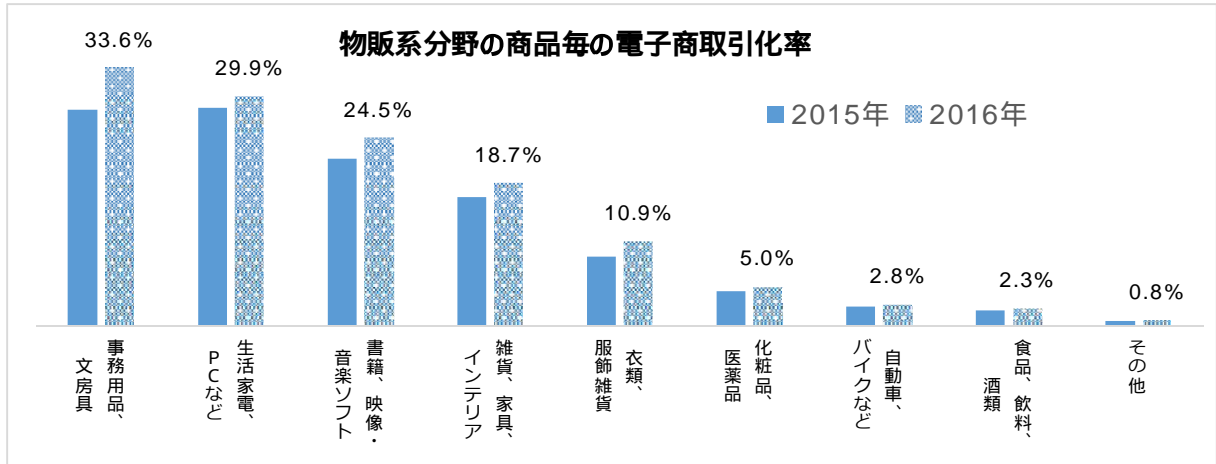


## 商業の振興

商業ネットワークの構築や、効果的な商店街振興、魅力ある個店の創出等により、地域価値を高める商業地域を形成します。

### 【現状と課題】

ライフスタイルの変化等による消費者ニーズの変化や商業形態の多様化など、大きく変化する社会情勢や商業を取り巻く環境への対応が必要です。特に近年は物販系の分野において、電子商取引が増加傾向にあります。



(出所) 経済産業省資料から作成

商業の活性化には、事業者(団体)の意欲やアイデアによる新たな連携・協働や、先進的かつ意欲的な事業及び魅力あふれる個店の創出が必要です。

商業エリアごとに状況が異なることから、各エリアの課題を的確に捉えることが必要です。そのため、商店街を中心とするエリアが抱える課題の解決を目指し、情報提供や助言指導を行う専門家「エリアプロデューサー」を派遣するほか、「商店街出張キャラバン隊事業」により、市内商店街等を訪問・支援してきました。

「中小企業活性化専門部会」においては、エリアごとの差別化を図り、個性を打ち出すことが求められています。

### 【主な取組内容】

「街バル」や「まちゼミ」の開催などを通じ、電子商取引では体験できない、地域や個店の個性や多様な魅力を発信し、消費者が地域や個店を認知する機会、来訪する機会を創出します。



鷺沼商店会でのまちゼミ「寄せ植え作り」



登戸駅前商店会での街バルイベント

地域のイメージアップを図るため、魅力あふれる個店の創出に取り組みます。

事業者のネットワークを構築し、成功事例の共有を目指します。

市内の優れた名産品を掘り起こし、広く市内外に紹介、PRするとともに、川崎のイメージアップを図るため、名産品フェア「Buy かわさきフェスティバル」を開催します。

川崎市商店街連合会の機能強化に向けた活動を支援し、商業の振興発展に資する連携した取組を進めていきます。

## (2) 都市農業の活性化と都市農地の活用

本市農業は生産者と消費者の距離が近く、直売中心の農業が行われているほか、都市農地は農業体験の場や良好な景観の形成など様々な機能を有し、市民にとって有益な役割を担っています。

さらに、2015(平成27)年4月に成立した「都市農業振興基本法」に基づき翌年5月に国の策定した「都市農業振興基本計画」では、都市農地は従来の「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」とされ、さらに、2017(平成29)年6月には生産緑地法の改正により、生産緑地の面積要件緩和など、都市農地の保全に資する法改正が行われ、都市部の農業振興を図る上で大きな追い風になっています。

こうした都市農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、川崎の農業を次世代に引き継ぐための取組を行います。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オ パ	リ ラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	--------	--------	------------------

- ✕ まちの変化に対応した持続的・自立的な都市農業経営の確立
- ✕ 市民・企業・大学・福祉団体等の多様な主体との連携による、新たな農業価値の創造
- ✕ 多面的機能を有する都市農地の保全・活用と市民への理解促進
- ✕ 地域と連携した農業振興地域等の活性化の推進

### 多面的な機能を有する農地の保全と活用

新鮮な農産物の供給だけでなく、防災空間の確保や良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供など、多面的な機能を発揮してきた市内農地を保全・活用していきます。

#### 【現状と課題】

都市農地は、2016(平成28)年に閣議決定された「都市農業振興基本計画」により、「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと位置づけが大きく変化しました。市内農地は、減少傾向にありますが、農業生産機能だけでなく、景観機能、防災機能、レクリエーション機能など、多面的な機能を有しており、市内の農地の保全・活用の重要性は高まっています。

#### 【都市農業・農地の多面的価値の例】



農業生産



環境保全



レクリエーション



防災



教育



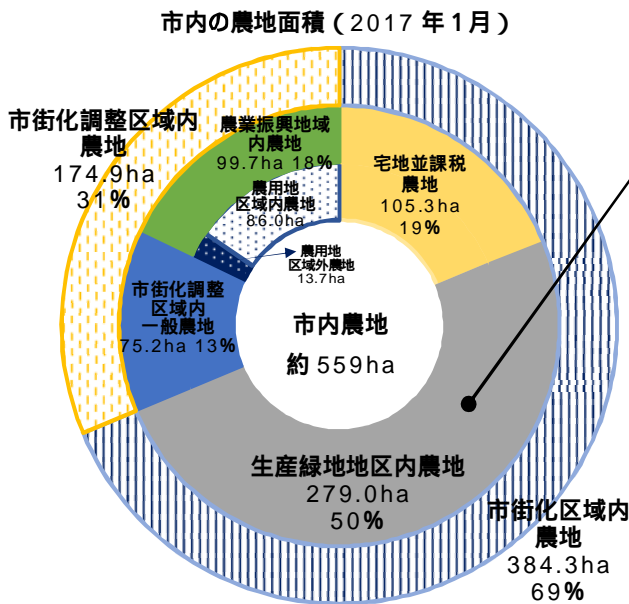
景観形成



歴史・文化の継承



生物多様性



**生産緑地の2022年問題**  
1992(平成4)年の指定から30年が経過すると、市に対して生産緑地の買い取りを申し出ることが可能となり、買い取られなかった場合等は、生産緑地が解除され、生産緑地が宅地化等される恐れもある

生産緑地法改正と生産緑地保全への対応

【主な改正内容 2017(平成29)年改正】  
 ・条例による生産緑地下限面積の引き下げが可能  
 →現状の500㎡から300㎡まで可能  
 ・特定生産緑地指定制度創設  
 →指定により買い取り時期を10年延長可能  
 ・生産緑地地区内の行為制限緩和  
 →生産に必要な施設のみから、直売所や農家レストラン等の設置も可能

(出所) 平成29年固定資産概要調査  
 川崎農業振興地域整備計画(2016(平成28)年8月改定)  
 川崎都市計画生産緑地地区の変更(2016(平成28)年12月告示)

市内の農地面積の約5割を生産緑地が占めていますが、1992(平成4)年の生産緑地法に基づく生産緑地指定から営農継続義務期間の30年が経過する2022(平成34)年以降は、生産緑地を取り巻く環境が大きく変化することが予測されます。都市農地を保全する観点から、2017(平成29)年に生産緑地法等が改正され、条例制定による生産緑地の下限面積の引き下げが可能となり、併せて生産緑地と同様の税制優遇等の10年間延長が可能となる「特定生産緑地」制度が創設されたため、新たな対応の検討が必要です。

生産緑地の下限面積を引き下げることで、これまで指定できなかった規模の市街化区域内農地についても指定することが可能となり、より多くの都市農地の保全を図ることができます。また、「特定生産緑地」に指定することで、より多くの生産緑地を残すことができます。

今後長年にわたり農業上の利用を確保すべき土地は、農業振興地域内農用地区域に指定されており、指定用途以外の利用は認められないという制限があります。このため、農用地区域内農地等における指定用途以外の不適切な利用の是正指導を行っていく必要があります。

### 【主な取組内容】

営農生産状況や立地状況など、生産緑地の状況調査を行います。また、生産緑地への直売所や農家レストランの設置を支援するなど、生産緑地を活用した農業生産機能の向上を支援します。大震災時における市民の安全確保等を図るため、市民防災農地の募集・登録、及び市民への普及啓発を図ります。

農業振興地域の黒川地区においては、地域と連携した取組を引き続き実施するとともに、農と環境を活かしたまちづくりを推進します。

農業振興地域の岡上地区においては、グリーン・ツーリズムの推進による観光農業等の普及啓発に取り組みます。

農業振興地域の早野地区においては、農地の有効利用と農産物の販売促進に取り組むとともに、引き続き地域と連携した協働事業を推進します。



黒川地区のサツマイモ畑を  
活用した収穫体験



岡上地区のブルーベリー観光農園



早野地区の野菜マーケット

農業振興地域内農用地区域における農地の不適切な利用については、神奈川県・神奈川県警察・市関係部局での情報交換、連携等を図りながら是正に向けた指導を行っていきます。

農業振興地域での遊休農地を解消し、認定農業者等の農業経営改善等を図るため、農地の利用集積を推進します。

都市農地の保全を図るため、新たな農業委員会制度の下で活動を開始した農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化（農地賃借の促進、遊休農地の発生防止等）の取組を推進します。

### 成果指標

指 標	計画策定時	実績値	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
生産緑地の年間新規指定面積	12,000 m <sup>2</sup> (2014(平成26)年度)	10,528 m <sup>2</sup> (2016(平成28)年度)	12,000 m <sup>2</sup> 以上 (2017(平成29)年度)	12,000 m <sup>2</sup> 以上 (2021(平成33)年度)
防災農地の年間新規登録数	7 か所 (2014(平成26)年度)	11 か所 (2016(平成28)年度)	8 か所以上 (2017(平成29)年度)	8 か所以上 (2021(平成33)年度)

市内農地面積の減少傾向が続く中、防災農地の減少を抑えるため、新規登録数が2014(平成26)年度実績を上回る水準を維持していくことを目標としています。

### 持続的な農業経営の推進と創造

消費者が身近にいる都市的立地を活かし、農業経営の安定化・高度化に向け、市内農家を支援します。

経営改善に向けた認定農業者を育成・確保するほか、就農間もない新規就農者等への技術支援や農業者同士のネットワーク作りへの支援を行います。

また、JAセレサ川崎、企業、大学等の多様な主体を抱える川崎で、農業者が多様な主体と出会い、連携することによって、両者の持つ強みを発揮し、川崎らしい都市農業が生まれ、展開、発展していくことを推進します。



【現状と課題】

市内農家の経営力を向上させるためのけん引役として、経営感覚に優れた認定農業者の確保・育成を推進していくことが必要です。

農業の担い手を確保・育成するため、技術的な支援だけではなく、青年農業者団体や女性農業者団体などの活動、ネットワークづくりを支援していくことも重要です。

農業の担い手の高齢化や減少に対応し、農業経営を安定的に継続するため、援農ボランティアの育成や、ボランティア団体間の連携を支援するなど、ボランティアの利用促進に向けた支援が必要です。

国では、関係法令等に定められた点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行う「農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）」の普及、拡大を推進しています。評価に基づいて農作業等の改善を行うことで、コスト低減や品質向上など経営改善に貢献し、生産性向上や農業所得増大に繋がることも期待されます。

高齢化の進展と担い手の減少による労働力不足、生産性の低下を解消するとともに、付加価値の高い農産物や地域特産物の生産や加工等による、農業経営の高度化を実現するため、次世代技術の活用等をはじめとした、多様な主体との連携を進めることが必要です。

また、市内農家が生産性や安全性の高い生産技術を習得できるよう、農業技術支援センターが試験・研究環境の整備を行い、技術指導の充実や技術普及の促進に取り組むことが必要です。

農業振興地域の農業生産基盤について、経年劣化に対応する整備が必要です。

**市内農業者の経営上の主な課題**

担い手・後継者の育成

- ➡市内販売農家の平均年齢 64.4 歳  
(2015 年農林業センサス)

農業者の農業収入増大

- ➡年間 600 万円超の農業収入を得ている世帯は  
全体の約 8 %程度  
(2012 (平成 24) 年川崎市農業実態調査)

農業生産基盤の維持・管理

- ➡農業振興地域内における農業用施設等の老朽化  
(昭和 40~50 年代に整備)

新たな視点での活性化

- ➡多様な主体との連携等による、川崎らしい新たな農業価値の創造



アグリスクール



J R 東日本との連携プロジェクト  
多摩川梨ジャムのトレインパウンドケーキ



農業用施設のストックマネジメント

かわさきそだち栽培支援講座



市内農業者と和菓子店が連携して  
創作した「とまと大福」



剪定講習会

**【主な取組内容】**

農業者に対して、認定農業者制度のPRと農業経営改善計画の策定支援を行い、認定農業者の増加を図ります。さらに、認定農業者に対しては、経営改善の取組に対する相談や、農業経営の高度化に資する農業用施設への補助の実施など、重点的な支援を推進します。

食品安全や環境保全、労働安全等への理解を深めるため、農業者に対する普及啓発を図ります。生産性や安全性の高い生産技術の習得を目指す農業者を支援するため、農業技術支援センターを中心に、研究環境の整備や技術指導体制の確保に取り組むとともに、援農ボランティアの育成・支援を行います。

農業振興地域内の老朽化した農業用施設等について、ストックマネジメントの手法を取り入れ、計画的な調査・補修や長寿命化を図ります。

多様な企業・機関・団体等が集積する川崎の強みを活かし、企業・大学・地域・福祉団体等との連携を推進し、新たな農業価値の創造を推進します。

多様な主体が連携を図る場として「都市農業活性化連携フォーラム」を開催・運営するとともに、連携を先導するモデル事業を実施し、市内農業者への普及・展開を図ります。

**成果指標**

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
認定農業者累計数	25人 (2014(平成26)年度)	36人 (2016(平成28)年度)	30人以上 (2017(平成29)年度)	40人以上 (2021(平成33)年度)
援農ボランティアの累計活動日数	400日 (2014(平成26)年度)	413日 (2016(平成28)年度)	440日以上 (2017(平成29)年度)	520日以上 (2021(平成33)年度)

**農業への理解促進**

地域にとって有益な農地の多面的機能について、地域全体で都市部の農地を支え、地域と共存共栄できるように、市民が農業に触れる機会の充実を図ります。

**【現状と課題】**

地域住民の農業に対する理解を促進するためには、農地の持つ多面的な機能をPRすることが必要です。

「農」に触れ合う機会を望む多くの市民ニーズに対して、農業イベントの実施や体験型農園をはじめとした市民農園等の増加が必要です。

「生産緑地法」等の改正により、生産緑地内での農産物直売所や農家レストランなどの設置が可能となり、市民が農業に触れる機会、場の広がりが期待されることから、関係者への丁寧な制度説明が求められます。

これまでの市内産農産物の小学校給食への提供に加え、2017(平成29)年度の中学校完全給食の開始により、子どもたちが市内産農産物に触れる機会がさらに増加することが見込まれます。



花と緑の市民フェア



地域交流農園での収穫祭



ファーマーズクラブの農体験

**【主な取組内容】**

多様な媒体や農業イベント等を通じ、農地の多面的機能のPRを推進します。  
 農業者等との連携により、体験型農園をはじめとした市民農園等、農業体験の機会提供や、農業イベントの開催など、市民が「農」にふれる場づくりを推進します。  
 小・中学校給食への食材供給やJAセレサ川崎等と連携した食農教育等を通じ、次世代を担う子どもたちの農業に対する理解を促進します。

**成果指標**

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
市民農園等の累計面積	73,790 m <sup>2</sup> (2014(平成26)年度)	98,961 m <sup>2</sup> (2016(平成28)年度)	78,000 m <sup>2</sup> 以上 (2017(平成29)年度)	105,000 m <sup>2</sup> 以上 (2021(平成33)年度)

### (3) 市民への安全安心な食料品等の供給

卸売市場の開設により、野菜や果物、魚介類などの生鮮食料品等を、安全・安心、適正な価格で安定的に供給します。

また、計量の安全・安心を確保するため、はかりや計量器の定期検査を行うとともに、商品量目や有効期間のある特定計量器の立入検査を行います。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	----------	------------------

- ☒ 卸売業者、仲卸業者、売買参加者、関連事業者と一体となり、卸売市場を運営
- ☒ 市場を取り巻く環境の変化に対応し、消費地に立地した広域的市場としての北部市場と地域密着型市場としての南部市場の実現
- ☒ 計量制度におけるIoT等の技術革新への対応

#### 安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給

市場を取り巻く環境が厳しさを増す中で、国の法改正の動向を注視しつつ、2014(平成26)年度から指定管理者制度を導入した南部市場を含めた本市卸売市場において、社会環境の変化に応じて市民に生鮮食料品等を安定的に供給するという機能を将来的にも維持し、持続させるための検討を進めます。

#### 【現状と課題】

消費者ニーズの変化や市場外流通の増加などに伴い、卸売市場の取扱高は減少していますが、卸売市場は、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、市民に生鮮食料品等を安定的かつ効率的に供給するなど、重要な社会的役割を果たしていることから、このような社会インフラとしての機能を維持・持続していく必要があります。

本市は、2016(平成28)年2月に「川崎市卸売市場経営プラン」を策定し、2016(平成28)年度からはその具体化に向けた検討を進めてきました。国の動きとしては、2016(平成28)年1月の第10次卸売市場整備基本方針において、市場の機能・役割の強化・高度化が示されましたが、同年9月の規制改革推進会議以降、中間流通の抜本的合理化として市場取引規制の緩和の検討が進むなど、卸売市場を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした状況の変化を注視し、今後の取組を進めていく必要があります。

南部市場については、現指定管理者の指定期間が2018(平成30)年度までであることから、2019(平成31)年度以降の持続可能な経営体制の確保について検討を行うことが必要です。

#### 【主な取組内容】

卸売市場法改正が与える影響を注視しながら、消費者のニーズに合った商品を安定的に供給するという卸売市場の基本機能を強化するほか、将来に向けて市場機能を発揮し続けていくよう取組を進めます。

食の安全・安心と食文化に関する取組を強化するほか、循環型社会形成に資するエコ市場を目指します。

卸売市場は、市民への生鮮食料品等の安定的な供給を担う重要な役割を有しており、災害時等の緊急事態においても、その機能を維持し、被災した場合でも早期に機能回復することが求められていることから、平時から災害発生時を見据えた取組を進めます。



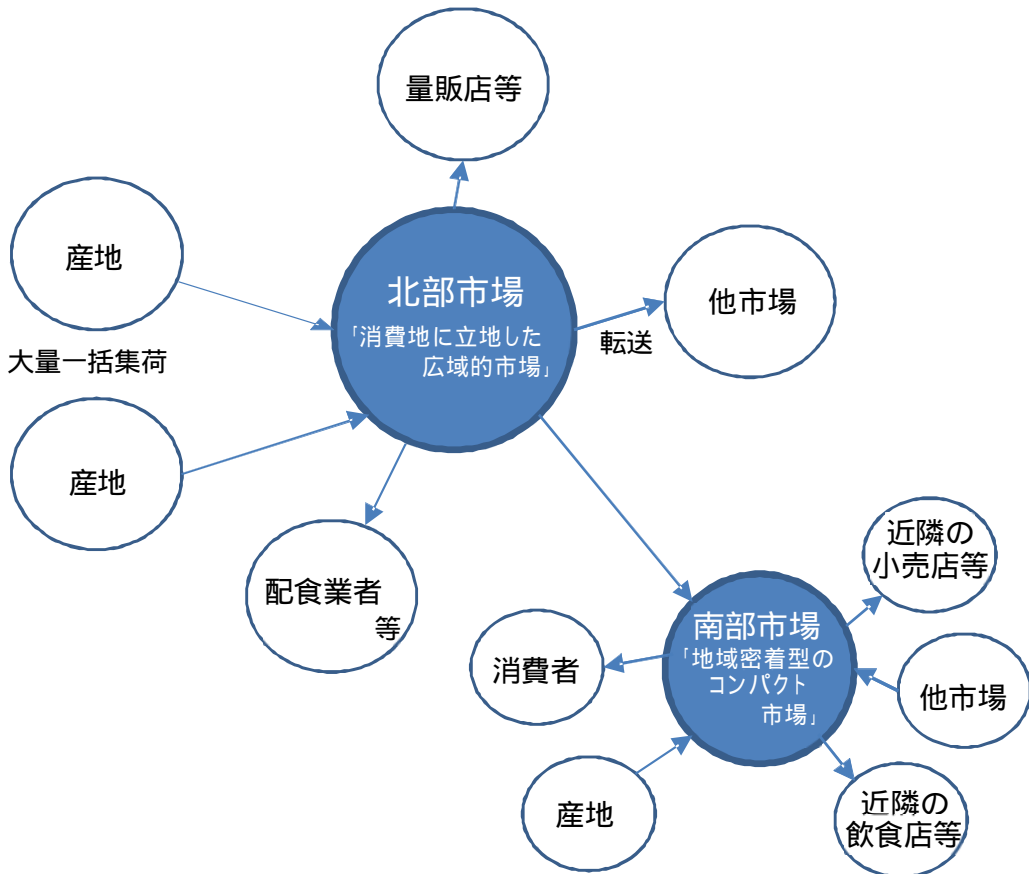
## 卸売市場の将来ビジョン

**北部市場「消費地に立地した広域的市場」**

実需者（飲食店や量販店などの小売業者）や消費者との距離が近い消費地市場として、今後人口増加が見込まれる開設区域内を中心に生鮮食料品を供給する役割を果たすとともに、広い敷地や交通網の良さを活かし、卸売市場が少ない広域への物流拠点機能も果たす市場を目指す。

**南部市場「地域密着型のコンパクト市場」**

北部市場より川崎の中心市街地に近い立地特性を活かし、市民の食生活を支えるとともに、食や花等の文化の発信拠点としての「地域密着型市場」を目指す。



### 成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
市場の年間卸売取扱量	151,433t (2014(平成26)年)	133,290t (2016(平成28)年)	151,433t 以上 (2017(平成29)年)	151,433t 以上 (2021(平成33)年)



北部市場 せりの様子



北部市場 関連朝市の様子

## 計量の安全・安心の確保

産業活動や社会生活に大きな関わりを持ち、生産から物流、消費に至るあらゆる分野で重要な役割を果たす計量の安全・安心を確保するため、はかりや計量器の検査を行います。

また、計量器使用事業所の自主計量管理の推進や計量知識の普及啓発に取り組みます。

### 【現状と課題】

計量は、産業経済の発展はもとより、生活環境の改善にとっても基礎となっており、適正な計量の実施を確保することが必要です。

技術革新により高精度化した特定計量器の検査に対応するため、JIS化された新技術の知識習得や質量校正等の技術レベルの向上のほか、特定計量器の定期検査を行うに際し、指定定期検査機関や同じ機関を指定する他都市との連携を密にして、適切に計量管理を推進する必要があります。

電力量計でのスマートメーター化の進展をはじめ、計量器の次世代技術への対応は今後ますます進展すると想定されるとともに、家庭生活や生産現場での計量データのビッグデータとしての活用による新たなビジネスモデルの創出など、第4次産業革命の到来による環境の変化への対応を研究することが必要です。

### 【主な取組内容】

計量法に基づき、取引や証明に使用している「はかり」の正確さを保つための定期検査や、商品量目立入検査、有効期間のある特定計量器の立入検査を行います。

適正計量管理事業所の指定に向けた計量器使用事業所への指導のほか、講習会の開催等を通じ、計量管理を推進します。

小学生等を対象とした計量教室の開催等により、計量知識の普及啓発を図ります。

第4次産業革命の到来による計量行政を取り巻く環境の変化への対応を行います。



立入検査（商品量目立入検査）



計量の普及・啓発（夏休み計量教室）

## (4) 市民の安全安心な消費生活の確保

近年、消費者を取り巻く社会情勢は、超高齢社会の到来、高度情報化社会、国際化の進展等によって大きく変化しており、本市の消費生活相談件数は増加傾向にあります。

消費者トラブルから市民の消費生活の安全を守るため、消費生活相談体制を充実・強化するとともに、消費者の自立に向けた効果的・効率的な啓発活動を実施します。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープンイノベーション 次世代技術 誰もが活躍できる社会 多様なまちの変化

- ☒ 消費者団体、警察、介護・福祉関係者、金融機関等様々な主体との連携による安全な消費生活の確保
- ☒ 次世代技術の進展に伴う消費者トラブルの増加に対応した消費者相談の推進

### 消費者被害の救済

相談窓口の設置により、複雑化・多様化する消費者問題に適切に対応します。

#### 【現状と課題】

商品やサービスの形態や販売方法などが複雑かつ多様化していることから、消費生活相談件数は増加しており、専門的知識と経験を持つ消費生活相談員の適切な助言・指導やあっせん等により迅速かつ的確に対応していく必要があります。

情報化の進展に伴い件数が増加してきた「デジタルコンテンツ」に関する不当請求の相談について、2016（平成28）年度には前年度比で約13%減少したものの、2009（平成21）年度に定義付けをされて以来、常に相談上位品目第1位となっており、また、年代別に見てもすべての年代で「デジタルコンテンツ」が第1位となっていることから、的確に対応するための相談窓口体制の整備が重要になっています。

2016（平成28）年度 商品・役務別相談件数（上位5品目）

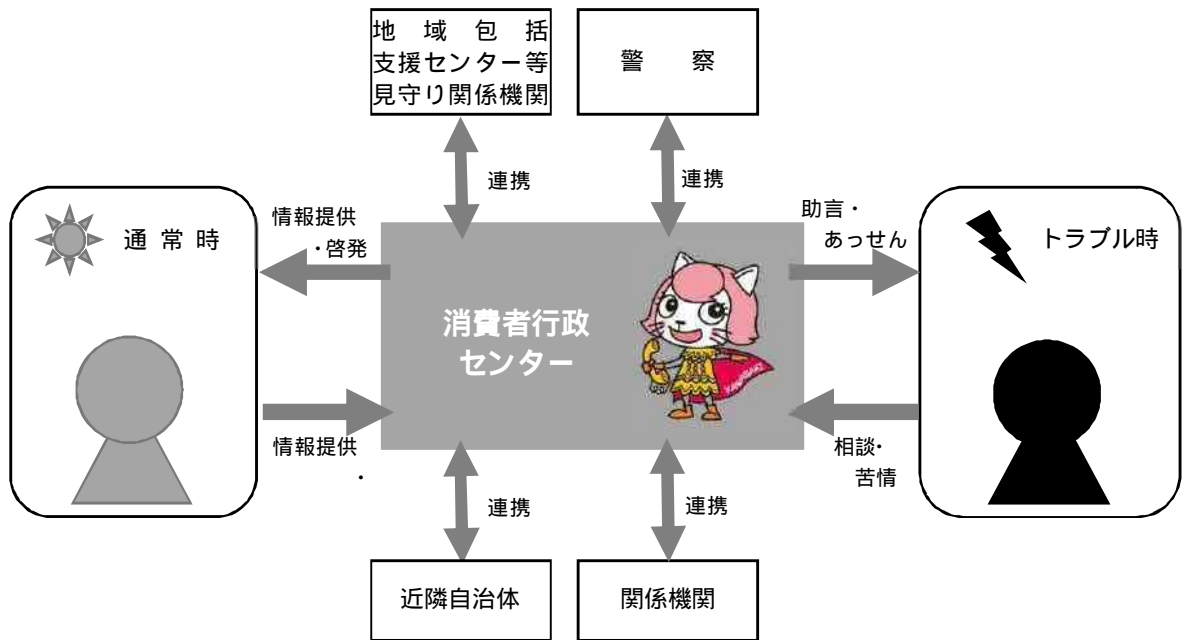
順位	商品・サービス	相談件数	備考
1	デジタルコンテンツ	1,571	不当請求 1,186 件他
2	不動産貸借	500	賃貸住宅の敷金、並びに原状回復トラブル他
3	商品一般	338	不当請求 52 件他
4	インターネット接続回線	301	
5	携帯電話サービス	260	
上位5品目 合計		2,970	全件数の約 32.5%
総合計		9,138	



消費者行政センターでの電話相談対応の状況

【主な取組内容】

複雑かつ専門的な消費生活相談内容に的確に対応するための相談窓口体制を強化します。  
 多重債務相談に対応するための的確な助言等を行うとともに、必要な機関を紹介し、自殺の発生を回避するための相談体制を整備します。  
 消費生活相談が複雑化・多様化していることから、消費生活相談員等に対する研修機会を確保します。  
 市民の消費生活の安全・安心に向け、相談窓口の周知を強化します。  
 高齢者等と接点がある見守り関係団体から寄せられる相談に連携して対応するとともに、消費者トラブルの気づきのポイント等を伝える講座の実施や関係団体の会議の参加等を通じて見守りによる消費者トラブルの防止を推進します。  
 警察署との連絡会議等により消費者被害の情報共有を図るとともに、冊子による消費者トラブルの情報提供等の連携による消費者被害防止に取り組みます。



成果指標

指標	計画策定時	現状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
消費生活相談の年度内完了率	98.2% (2014(平成26)年度)	99.5% (2016(平成28)年度)		99.0%以上 (2021(平成33)年度)

第1期計画では、全消費生活相談件数のうち、他機関への紹介のみで終了した案件と継続処理案件を除いた相談件数の割合を年度内完了率として示していましたが、第2期計画では、他機関への紹介のみで終了した案件数を母数から除く算定方法に見直しました。あわせて目標値も変更しています。



## 消費者教育の推進

スマートフォンの普及等高度情報化社会に伴う消費者トラブルの多様化等もあり、自身で合理的な意思決定を行い、被害に遭った場合には適切に対処することができるような、自立した消費者の育成がこれまで以上に必要になっています。

また、「消費者市民社会」形成への参画の重要性について市民の関心・理解を深めるため、総合的な消費者教育・啓発活動を推進します。

### 【現状と課題】

超高齢社会の到来に伴う高齢者世帯の増加等により、高齢者を狙った悪質商法によるトラブルのリスクが年々拡大しており、2016(平成28)年度に本市で受けた相談件数(9,138件)のうち、市内在住・在勤の高齢者(65歳以上)が契約当事者になった相談は2,203件で、約24%を占めています。

若者についても、スマートフォン等の普及を背景とした消費者トラブルの多様化もあることから、講座・啓発物等を通じて消費者問題、消費者トラブルについて考える機会を作り消費者教育を進めることが必要です。

消費行動が環境等に与える影響は大きく、消費者自らの行動が社会に与える影響を自覚し、環境・社会等に配慮した商品の選択等を通じて持続可能な社会の実現に向けて積極的に寄与する消費者を育成するため、環境等をテーマにした親子向け講座等を実施し、「消費者市民社会」の形成に向けた総合的な消費者教育を推進することが必要です。

### 【主な取組内容】

ホームページ、メールマガジン等による情報発信や、イベント・講座・講演会等の開催により、消費者教育・啓発を行います。

学校や地域社会、職域など様々な場やライフステージに応じた消費者教育・啓発を推進します。地域での消費者教育の担い手の育成のため、消費生活相談員を地域に派遣して講座等を開催するとともに、消費生活モニター向けの研修等を開催します。

福祉関係者、民生委員や町内会等地域団体への情報提供や講座等の実施により、高齢者等を見守る地域の人々の知識の向上やさらなる連携強化による消費者教育を推進します。



## 政策5 産業人材の確保と雇用への対応

### (1) 就業の支援

新卒未就職者や若年無業者、出産・育児等により離職した女性、転職をめざす中高年齢者など、求職者の様々な特性やニーズに応じた就職相談、就業マッチング、就業機会の提供など多様な就業支援事業を実施します。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	----------	------------------

- ☒ 企業、経済団体、学校、ハローワーク等とのさらなる連携による就業の支援
- ☒ 新卒者、若年無業者、育児等で離職した女性、中高年齢者など多様な人材に対する、就業形態（正規雇用、パート・アルバイト、在宅ワーク等）などの様々なニーズに応じた就業の支援
- ☒ 地域の経済・雇用情勢等に応じた市内中小企業等の人材確保の支援

#### 求職者の特性に合わせた就業機会の提供

様々な求職者のそれぞれのライフスタイルやライフプランによる個々のニーズに応じた就業や、雇用のミスマッチの解消を図るため、相談窓口の設置、啓発・情報提供、就業マッチング等により丁寧な就業支援を行います。

#### 【現状と課題】

2016（平成28）年度の川崎市内の有効求人倍率は0.93倍となり、前年度に比べて0.08ポイント上昇しましたが、全国平均と比べると、0.43ポイント低くなっています。また、有効求人倍率を職業安定所別にみると、労働力人口が多い川崎北公共職業安定所（管轄区域：中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区）管内は、求職者が多く、求人数が少ないため、有効求人倍率が0.69倍と低くなっており、一方で事業所が数多く立地する川崎公共職業安定所（管轄区域：川崎区、幸区、横浜市鶴見区）管内は、求人数も多いため、有効求人倍率は、全国平均と同水準の1.31倍となっています。

有効求人倍率等の統計情報等からみる雇用情勢は改善が進むものの、求職者が希望する業種や職種と企業の求人ニーズとが一致しない、いわゆる雇用のミスマッチによる離職、若年無業者、女性労働力の活用、市内中小企業等の人材不足などの課題があり、引き続き、求職者への就業促進、求人企業等への人材確保など、雇用に関する様々な支援が求められています。

「平成29年版子供・若者白書」によると、2016（平成28）年における15～39歳の若年無業者の数は約77万人で、ここ数年は減少傾向でしたが、2016（平成28）年は前年増となりました。また、15～39歳人口に占める無業者の割合は2.3%となりました。

働くことに不安を抱える若者とその保護者を対象に、「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」を開設し、個別相談、グループワークやコミュニケーションセミナー等の各種就労支援プログラム、保護者向けセミナー等を実施することにより、若者の職業的自立を支援しています。

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、結婚・出産期に当たる年代に低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていますが、学校卒業後の20代の労働力率は全国より高い一方で、M字の底は全国平均よりも深くなっています（p43参照）。また、25～54歳の女性無業者の6割が就業を希望していますが、就業希望者における非求職者割合も高くなっています。

そこで、本市では、出産・育児等により離職した女性の再就職を支援するために、女性カウンセラーの配置や託児付き相談窓口の設置など女性も利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。

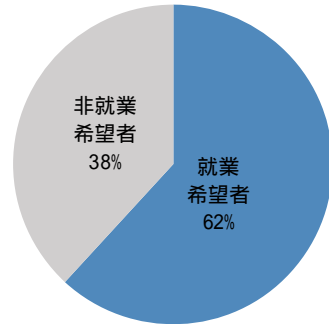
また、パソコンやインターネット環境を活用し、通勤や勤務時間に縛られず自分のペースで仕事ができる「在宅ワーク」入門セミナーを開催するなど、多様な働き方を紹介してきました。

中高年齢者の就労について、「平成27年国勢調査」の結果では市内の60歳以上の就業者数は10万7,433人、全就業者数に占める割合は15.9%で、前回調査（「平成22年国勢調査」）より7,544人増加、0.3ポイント上昇しています。

また、市内の60～64歳の全人口（74,598人）に占める同年齢層の就業者（43,978人）の割合は59.0%で、前回調査より3.2ポイント上昇するなど、働く中高年齢者は増加傾向にあります。

このような社会構造や雇用情勢の変化を的確に捉え、中高年齢者向けのセミナーを実施するほか、若者や女性などの対象区分ごとの支援メニューを提供するなど、「キャリアサポートかわさき」を中心とした総合的な就業支援を推進していく必要があります。

25～54歳女性無業者における就業希望者割合



（出所）総務省「平成24年就業構造基本調査」

**【主な取組内容】**

労働相談の実施、支援機関の案内、労働情報誌の発行など、労働者の課題解決に役立つ支援を行います。

就職に関する総合相談窓口「キャリアサポートかわさき」を中心に、専門相談員による個別相談や職業紹介、若者・女性・中高年齢者等の対象区分ごとの就職準備セミナーを開催するなど、求職者の個々のニーズに応じた丁寧な就業支援を行います。

「コネクションズかわさき（若者サポートステーション）」において、個別カウンセリングのほか、職業・職場体験、学校連携事業、保護者セミナー等を実施し、若年無業者の就業意識の向上や職業的自立支援を行います。

就業支援事業における女性カウンセラーの配置や託児付き就職相談の実施など女性が利用しやすい環境づくりや、テレワークなど多様な働き方を紹介するセミナーを実施し、女性の再就職支援に取り組みます。

新卒未就職者等の若年者に対しては、ハローワーク等の関係機関のほか、学校や経済団体等と連携しながら、市内中小企業との就業マッチング事業や合同企業就職説明会を実施し、正規雇用を中心とした就業促進を図ります。



キャリアサポートかわさき



女性就業支援事業

**成果指標**

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
就業支援事業による就職決定者数	465人 (2014(平成26)年度)	472人 (2016(平成28)年度)		490人以上 (2021(平成33)年度)

第1期計画では、「キャリアサポートかわさき」と「コネクションズかわさき」における就職決定者数を成果指標としていましたが、「コネクションズかわさき」は日本全体の経済情勢等の対外的な要因の影響を強く受けることから、第2期計画では施策の取組の成果がより反映される「キャリアサポートかわさき」における就職決定者のみに見直しています。



## (2) 人材の育成・確保

市内中小企業の人手不足の解消を図るため、産業界や学校等との連携により、市内中小企業の人材確保を支援します。

市内の産業を支える優れたものづくり技術・技能の承継を図るため、次世代の技術・技能を担う人材の育成を図ります。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	ま ち の 多 様 性 変 化
-------------	-----------	-----------	----------	--------------------------------------

- ✕ 産業界、高校・大学、近隣自治体等との連携による人材育成・確保の支援
- ✕ 若者への優れた技術・技能を学ぶ機会の提供
- ✕ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、市内の優れた技術・技能者の情報の発信を推進

### 産業界との連携による人材の育成・確保

市内中小企業では人材の確保が困難であることから、産業界や学校等と連携し、求職者に市内中小企業の魅力を伝え、マッチングするなど、人手不足解消に向けた取組を推進します。

#### 【現状と課題】

市内中小企業においては、労働力の不足や、求める人材の採用が困難な状況がみられており、市内企業向けのアンケート結果においても、人手不足を経営課題として挙げる企業の割合が約50%と非常に高くなっています。こうした状況は、今後ますます深刻なものとなることが想定されることから、人材確保の支援の充実が必要です。

雇用情勢の改善が進む中、大企業に比して、中小企業には人材採用の手段・ノウハウや情報発信等が限られている企業も多く、求職者に十分な情報が届いていないことから生じる雇用のミスマッチが課題となっています。

市内中小企業の魅力を求職者に伝え、マッチングを行い、また、採用した人材の定着を支援するため、経済団体や学校等と緊密に連携することが必要です。

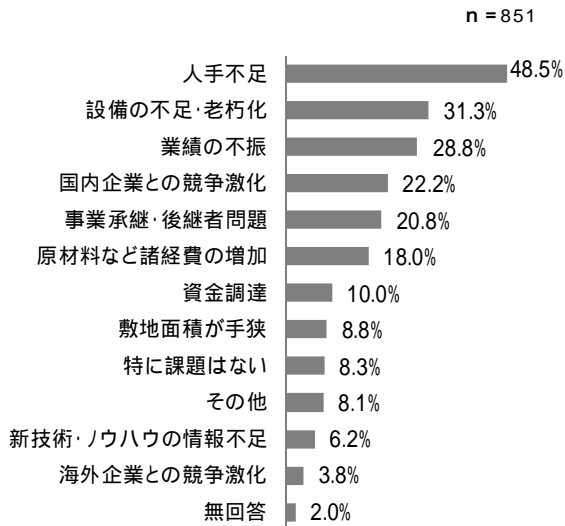
中小企業を中心に技術・技能職者の不足や後継者問題が発生しており、次世代を担う若年層の育成が急務となっています。このため、次世代へのものづくりの魅力の発信、理解醸成を図り、地域のものづくり産業人材の育成を目指す必要があります。

市内企業へのアンケート結果においては、今後5年間で重点的に取り組みたい内容について、教育・人材開発という回答が約40%と最も多くなっています。

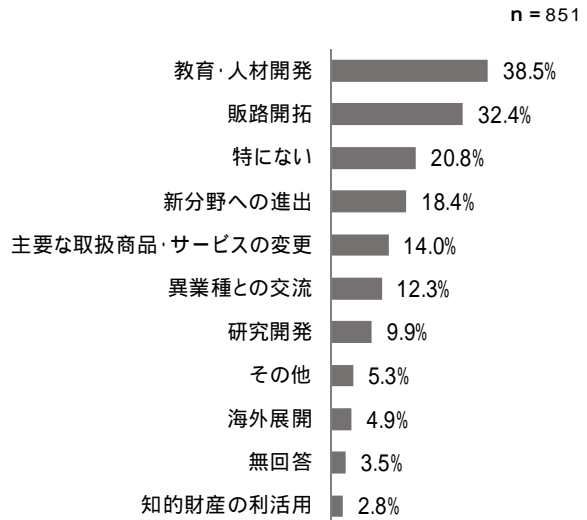
また、市内企業実態アンケート調査においては、市に期待する産業振興施策について、人材確保支援や人材育成支援という回答が他の項目と比較して高い結果となっています。

中学生に対する科学技術教育の充実を目的として、2004(平成16)年度から市内の先端的な企業や研究機関が有する技術や製品開発の逸話を分かりやすく紹介した副読本「川崎サイエンスワールド」を配布してきました。2011(平成23)年度からは、授業等での活用方法を紹介した、教職員向けの副読本実践ガイドも作成し、全教職員に配布するなど、活用を促進しています。

【今後事業を行っていく上での課題（複数回答）】



【今後5年間で重点的に取り組みたい内容（複数回答）】



（出所）川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」（平成29年度）

【主な取組内容】

高卒向けや大卒向けの合同企業就職説明会の他、建設業や運輸業等の人材不足が深刻化する業界と連携した合同企業就職説明会を実施するなど、市内中小企業の人手不足解消に向けた取組を推進します。

市内関係団体や学校、企業等と連携し、市内中小企業でのインターンシップを実施するなど、産業人材の確保・育成に向けた取組を推進します。

小中学生を対象としたものづくり体験教室の開催や、工業高校・大学での市内中小製造業者による講座開催等を通じ、ものづくりの魅力を若年層へ伝える取組を推進します。

基盤技術産業（金型製作、金属加工等）に従事する人材の育成を行うための研修や講習会等を開催します。

求職者を対象とした市内中小企業の見学会を開催します。

企業を対象とした人材確保、育成セミナーを開催します。



親子ものづくり体験教室



最先端工作機械加工技術体験講座

先端科学技術副読本「川崎サイエンスワールド」の発行・配付や、市内企業による小・中学校への出張授業の実施等を通じ、次世代を担う子どもたちに科学の楽しさを学ぶ機会を提供します。

## ものづくり都市を担う次世代人材の育成

川崎が将来にわたって発展を続けるには、市内に集積する高度な技術を若者に継承することが必要です。

ものづくり都市を支える優れた技術・技能に対する、市民や若者の理解を醸成し、技術・技能を承継する次世代の人材を育成します。

### 【現状と課題】

優れた技術・技能は、産業の発展や市民生活に不可欠ですが、技能職者を目指す若者が減り後継者が不足するなど、その継承が課題となっています。

技能尊重の機運を高めるとともに、技能職者の安定的な事業継続につながるよう、収益力・経営力の強化に向けた取組が必要です。

特に優れた技術・技能を持つ技能職者を発掘し、認定する「かわさきマイスター」制度を通じて、優れた技能職者の意識を高め、地位確立を図るとともに、「かわさきマイスター」の情報の発信等により市民の技能職者への理解の醸成を図るなど、技能奨励の取組が必要です。

### 【主な取組内容】

技能職団体の活動を支援し、技能職者の技術・技能の向上や後継者の育成等を推進します。

特に優れた技術や卓越した技能を有する技能職者を「かわさきマイスター」に認定し、優れた技術・技能を奨励するとともに、「かわさきマイスター」と連携した実演イベントの開催等を通じ、技術・技能の普及・振興や、技術の継承、後継者育成に取り組みます。



生活文化会館(てくのかわさき)を拠点とし、技術・技能職者の技術・技能水準の向上に資する取組を推進します。また、市民が様々な技術・技能を学ぶ講座の開催等を通じ、市民生活の向上を推進するとともに、技術・技能振興への理解の醸成を図ります。

### 成果指標

指標	計画策定時	現 状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数		97件 (2016(平成28)年度)		102件以上 (2021(平成33)年度)

第2期計画から新たに設定した成果指標です。

### (3) 働きやすい環境づくりの推進

雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されますが、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

特に中小企業の勤労者は十分な福利厚生を受けることが難しいため、急な資金需要への対応や健康増進などの福利厚生施策を推進し、勤労者福祉の向上を図る必要があります。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープンイノベーション 次世代技術 誰もが活躍できる 多様な働き方 地域の活性化

- ☒ 市内ICT企業と市内中小企業の連携による次世代技術を活用した働きやすい環境づくりの支援
- ☒ 次世代技術を活用した労働生産性の向上等の推進
- ☒ 福祉製品等の活用による高齢者・障害者の就労の促進

#### 働き方改革の推進

市内中小企業の働き方改革の取組を支援し、働く人の働きやすい環境づくりと中小企業の人手不足の解消を図ります。

#### 【現状と課題】

国を挙げた働き方改革の機運が高まっている中、働く人一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりを推進し、市内中小企業の人材確保を図ることが求められています。

#### 【主な取組内容】

市内中小企業の働きやすい環境づくりを支援する相談窓口を設置するとともに、専門アドバイザーを派遣し、課題の解決等の支援に取り組みます。

ICTを活用した働きやすい環境づくりや、生産性の向上など、ICT産業が集積する本市の強みを活かし、中小企業の働き方改革の推進を支援します。

#### 市内中小企業を取り巻く状況・課題

働き方改革の実現にあたっての人的、技術的、物的資源の不足

ワークライフバランスの取組など、雇用環境の整備の遅れ

人材確保が困難な傾向にあり深刻な人手不足  
 →人手不足を課題とする市内企業が約5割  
 約3割が市に人材確保支援を期待



#### 働き方改革による中小企業活性化プロジェクト

Step1 働き方改革支援相談窓口の設置  
 専門アドバイザーの派遣

→ 市内企業のニーズ・実態把握

Step2 モデル事業の創出

→ 市内企業のICTの実証導入等による川崎発の働き方改革モデル創出

市内企業のICTを活用した働く環境の改善、生産性向上支援の例

社員の精神的負担を脳の血流から把握できる勤怠管理システムによる生産性向上、働きやすい環境づくりの支援



製造現場での3DCG技術等（AR技術、MR技術）を活用した後継者育成・技術承継の支援



Step3 先進事例の普及・啓発

#### 働く人に選ばれるまち かわさき を目指して

市内中小企業で働く人の働きやすい環境の実現

市内中小企業の実産性の向上、人手不足の解消の実現



## 勤労者福祉の向上

市内中小企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、勤労者の福利厚生の実現を図ります。

### 【現状と課題】

労働会館（サンピアンかわさき）を拠点とし、労働組合その他諸団体の活動を支援するとともに、働く市民の勤労意欲の向上のため、情報の収集・提供、学習・研修などの事業を実施しています。しかし、労働会館は建設から30年超が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の計画的な修繕による、機能の維持、長寿命化への対応が必要です。また、施設利用率が低迷しており、貸室の利用拡大を図るため、広報の充実やサービスの向上が必要となっています。

中小企業で働く勤労者の福利厚生等を支援するため、勤労者福祉共済事業を実施しています。働き方改革の機運の高まりとあわせ、勤労者福祉の向上が求められていますが、勤労者福祉共済事業は、市内事業所数・従業員数が減少するなか、安定的な事業運営に向けた会員の確保や事業内容の改善が必要です。

### 【主な取組内容】

労働会館の安全で快適な施設利用に向けた中長期修繕を進めるとともに、施設の管理運営を行う指定管理者と連携し、広報の充実や貸室の利用拡大に取り組み、施設の利用率向上を図ります。また、2021（平成33）年度以降の指定管理者について、魅力的な企画運営を実現する指定管理者の選定に向けた取組を推進します。

勤労者福祉共済事業について、市内の飲食店や商業施設等と連携したサービス内容の充実に取り組み、市内中小企業等の勤労者の福利厚生サービスの向上を推進するとともに、市内金融機関や関係団体と連携した会員拡大を図ります。また、勤労者福祉共済の安定的な運営に向けた事業の効率化等を推進します。

### 成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	67% (2014(平成26)年度)	68% (2016(平成28)年度)	70%以上 (2017(平成29)年度)	75%以上 (2021(平成33)年度)
勤労者福祉共済の新規加入者数		398人 (2014(平成26)年度～ 2016(平成28)年度の平均)		420人以上 (2021(平成33)年度)

第2期計画から新たに設定した成果指標です。

## 政策6 経済の国際化への対応

### (1) 市内企業の国際化支援

少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小や国際競争の激化が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような変化に的確に対応し、市内産業を持続的に発展させるため、成長する市場や分野での海外展開を目指す市内企業を支援します。

また、国際競争力をもつ外資系企業等との連携は、市内企業の販路開拓といったビジネスチャンスの拡大につながることから、外資系企業等に対し、機会を捉えた積極的な情報発信を行います。

#### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ バラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	----------	------------------

- ✕ ジェトロ、中小企業基盤整備機構等の支援機関や、在日海外商工会議所等の海外経済関係機関、商社、金融機関等、多様な主体との連携による海外展開の支援
- ✕ ビジネスマッチングの精度の向上に向けた支援体制の構築
- ✕ 医療機器や環境等の成長分野における海外販路開拓の支援
- ✕ 外資系企業や商社等を招聘した、市内企業が参加しやすい国内での商談会の開催
- ✕ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉えた、外資系企業等への本市のビジネス環境の情報発信

#### 海外販路の開拓

拡大するアジア市場や環境・医療機器産業等の成長分野における販路開拓を積極的に支援するほか、川崎ものづくりブランド等の本市施策と連動した市内企業の海外展開促進に取り組みます。

また、市内企業の海外展開状況に応じて情報を提供するほか、市内企業が参加しやすい国内での商談機会を創出します。

さらには、ジェトロなどの支援機関や在日海外商工会議所などの海外経済関係機関等と連携しながら、海外展示会等におけるビジネスマッチングの精度の向上に向けて、新たな支援体制を構築します。

#### 【現状と課題】

海外販路の開拓に向けた機会の創出や情報の提供に向け、2013(平成25)年2月に開設した「川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)」では、関係機関や専門コンサルタント等と連携を図るとともに、専門コーディネーターを配置し、市内企業の海外展開に係るステージに合わせたサービスをワンストップで提供しています。



KOBS コーディネーター

海外における現地での支援として、海外ビジネス全般に係る相談対応ができる「川崎海外ビジネスサポートデスク」を中国及びASEAN各国に設けています。また、市内企業が現地出張の際、商談等で利用可能な「川崎中小企業合同事務所」を中国・上海、タイ・バンコク、ベトナム・ホーチミンに設置しています。

「中小企業活性化専門部会」からは、海外展開の支援対象となる新規企業の発掘の必要性や、川崎ものづくりブランド認定製品・技術の海外展開支援に取り組むのが望ましいとの意見が出されています。全産業分野の市内企業を対象とした市内企業実態アンケート調査によれば、78.1%（製造業のみでは66.7%）の市内企業が「海外ビジネスは行っていない」と回答しています。支援対象企業の裾野拡大の観点から、市内企業の海外展開状況に応じた情報提供や、市内企業が参加しやすい商談機会の提供等をより積極的に行っていく必要があります。

拡大するアジア市場や環境・医療機器産業等の成長分野での海外展開の促進を図るため、有効な海外展示会等を発掘する必要があります。

ビジネスマッチングの精度向上に向けて、関係機関と連携し、コーディネート機能を高めた実効力のある支援体制の構築が必要です。

川崎市の海外サポート拠点



【海外ビジネスの取組状況】（複数回答）	【海外との取引を行っていない理由】（複数回答）
<p>n=851</p> <p>海外ビジネスは行っていない 77.9%</p> <p>海外拠点がある 7.3%</p> <p>無回答 6.9%</p> <p>自社による直接輸出 5.9%</p> <p>輸入 4.9%</p> <p>他社による間接輸出 3.5%</p>	<p>n=663</p> <p>特に理由はない 41.5%</p> <p>国内需要で事業の継続が可能 30.3%</p> <p>その他 12.1%</p> <p>海外事業立ち上げのための人材が不足 8.3%</p> <p>海外事業立ち上げの実務が分からない 5.6%</p> <p>海外での販路開拓の方法が分からない 4.5%</p> <p>事業環境や制度面の情報が不足 3.3%</p> <p>技術の流出が不安 0.9%</p>
【海外ビジネスを展開する際の課題】（複数回答）	【今後の海外ビジネスの方針】
<p>n=851</p> <p>課題は特に感じていない 34.8%</p> <p>ビジネスパートナーの確保 18.2%</p> <p>人材・労働力の確保 14.8%</p> <p>現地法制度や規制の複雑さ、不明確さ 13.2%</p> <p>海外での販路の開拓 10.6%</p> <p>資金調達 5.5%</p> <p>物流やインフラの未整備 5.4%</p> <p>人件費の上昇 4.6%</p> <p>知的財産の保護 2.7%</p> <p>その他 2.2%</p>	<p>n=851</p> <p>現在行っておらず、今後も行う予定はない 63.3%</p> <p>無回答 11.6%</p> <p>現状維持 10.1%</p> <p>拡大 8.5%</p> <p>現在は行っていないが、今後新たに取り組みたい 5.5%</p> <p>縮小・撤退 0.9%</p>

（出所）川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」（平成29年度）

**【主な取組内容】**

市内企業の関心が高いアジアなどの成長市場や、環境・医療機器産業等、成長が見込まれる分野に重点を置いて、海外展開支援策を進めます。

川崎ものづくりブランドなどの認定製品の海外への販路拡大に向けた取組を進めます。

海外展開における市内企業の課題解決に向けて、セミナー等による情報提供を行うほか、今後は外資系企業や商社等を招聘し、市内企業が参加しやすい国内での商談会等を開催します。

ジェトロ、中小企業基盤整備機構などの支援機関や在日海外商工会議所などの海外経済関係機関、商社、金融機関等とのネットワークを構築し、ビジネスマッチングを重視した海外展示会等への出展支援にシフトします。

川崎市、及び市内企業への様々な支援を行う川崎市産業振興財団、川崎商工会議所を中核とする新たな支援組織を設立し、海外展示会等や国内商談会におけるビジネスマッチングの事前調整からフォローアップまでを着実に実施できる支援体制を構築します。

新支援組織は、環境・医療機器産業などの成長分野やものづくりブランド等の本市施策と連動した海外展開支援の取組を、川崎市産業振興財団・K O B S は、市内企業の相談支援を通じて発掘したニーズ・シーズに基づき、海外・国内における商談機会の創出の取組を推進します。

**成果指標**

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数	581件 (2014(平成26)年度)	840件 (2016(平成28)年度)	630件以上 (2017(平成29)年度)	800件以上 (2021(平成33)年度)

上記件数には「川崎国際環境技術展」におけるビジネスマッチング数を含みます。

2016(平成28)年度の実績が2021(平成33)年度の当初の目標値を上回ったため、目標値の修正を行っています。



## 外資系企業への本市関連情報の提供

国際競争力を持つ外国企業との連携は、市内企業の販路開拓といったビジネスチャンスの拡大につながることから、様々な機会を捉えて本市のビジネス環境に関する情報発信等を積極的に行います。

### 【現状と課題】

海外から本市への投資を呼び込むには、首都圏の中央部に位置する本市の地理的優位性や羽田空港・川崎港等の交通アクセスの利便性、企業・研究開発機関等の産業集積や、優れた環境技術の蓄積等について、効果的な情報発信を行い、国際的知名度を高める必要があります。

そのため、外資系企業等に対し、ジェットロ等との支援機関や神奈川県等の関係自治体との連携により、本市の優れたビジネス環境についてプロモーション活動を行ってきました。

「外資系企業総覧 2017」(東洋経済新報社)によると、市内には2017(平成29)年時点で40の外資系企業の日本本社が立地(p35参照)しています。また、2017(平成29)年8月にはメドトロニックが殿町国際戦略拠点キングスカイフロントに医療従事者向けトレーニング施設を開設するなど、市内には本社以外の拠点も多く進出しています。

「中小企業活性化専門部会」からは、アジア諸国だけでなく欧米諸国へのプロモーションの必要性について、意見が出されています。

### 【主な取組内容】

ジェットロ等の支援機関や神奈川県等の関係自治体など、多様な主体とのさらなる連携を促進します。

外資系企業等の本市来訪や本市の外国訪問の機会を捉え、本市の優れたビジネス環境をPRし、外資系企業等の投資を促進します。

本市への来訪が多いアジア諸国に加え、今後は環境・医療機器産業などの成長分野展示会の場等を活用し、欧米諸国へのプロモーション活動も行います。

## (2) 環境ビジネスの海外展開の支援

本市に蓄積する優れた環境技術や製品を広く情報発信するとともに、国際的なビジネスマッチングの機会を提供することにより、海外への環境技術の移転を促進します。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	----------	------------------

- ✕ 「かわさきグリーンイノベーションクラスター」会員企業等のネットワーク・環境技術などを活用した、新たな環境ビジネス創出の支援
- ✕ 「川崎国際環境技術展」での水素エネルギーやIoT・ICT、自動運転等のテーマ展示を通じた情報発信やビジネスマッチングの推進

### 環境技術の移転による環境産業の振興

本市には、環境問題の克服に取り組むこれまでの過程で培われてきた、優れた環境技術が集積しています。その本市の特徴・強みである環境産業を振興するとともに、環境技術を活かして海外の環境問題の解決を目指す市内企業を支援します。

#### 【現状と課題】

これまで国際的なビジネスマッチングの場の提供を通じ、市内企業の海外への環境技術移転を促進してきましたが、「COP21」(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)で採択された「パリ協定」を踏まえ、環境技術を活用した地球温暖化対策などの国際貢献の重要性がますます高まっており、こうした動きを市内企業のビジネスチャンスと捉え、本市に蓄積した環境製品・技術等を広く国内外に情報発信するとともに、環境産業の振興に繋げていくことが必要です。

2018(平成30)年2月に10回目の節目を迎える「川崎国際環境技術展」について、「中小企業活性化専門部会」からは今後の方向性を検討することが必要との意見が出されています。

様々な業種、団体が参画している「かわさきグリーンイノベーションクラスター」のネットワークを活用し、新たな環境ビジネスの創出に向けた取組を進めることが必要です。

【主な取組内容】

グローバル化の進展を踏まえた「国際」及び「ビジネス」の視点を重視し、引き続き「川崎国際環境技術展」を開催します。今後は、環境技術を活かした国際貢献の推進に加え、先進国とのビジネスマッチングの促進を図ります。また、羽田空港からの交通利便性や臨海部の最先端の環境・エネルギー技術の効果的な情報発信を目指し、「川崎国際環境技術展」の開催方法を検討します。



川崎国際環境技術展の開催状況

「川崎国際環境技術展」をさらに有意義な展示会とするため、ベンチャーの成長支援や新産業・新事業の創出支援の場としても活用するほか、水素エネルギーやIoT・ICT、自動運転（温室効果ガス削減）等といったテーマの展示等を拡充します。

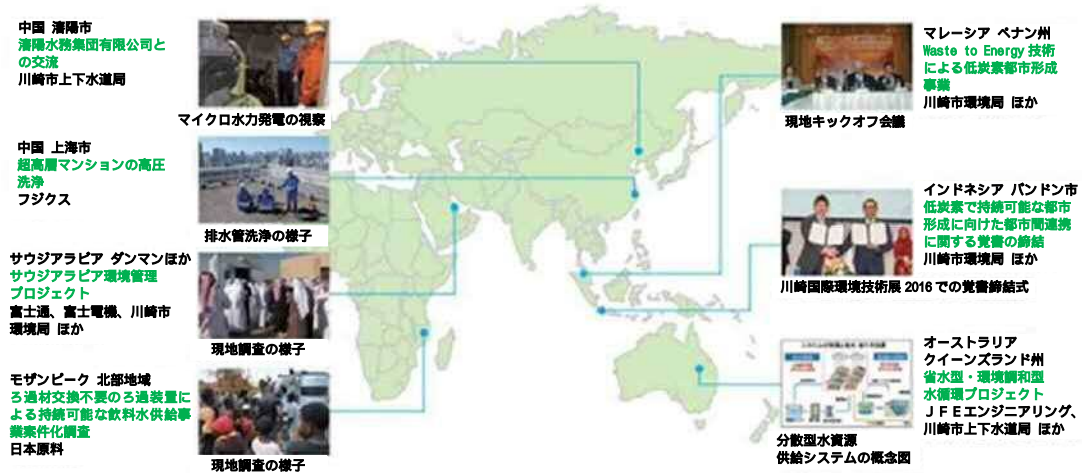
産業界や大学、ジェットロ等関係機関との連携や、KOBAS等のコーディネート機能の活用により、ビジネスマッチング・フォローアップを拡充し、環境技術・環境産業を振興します。

「かわさきグリーンイノベーションクラスター」の環境ビジネス創出に向け、新たな技術シーズや事業ニーズの発掘を図るほか、クラスター会員企業間の連携を強化し、新規事業化支援等の拡充を目指します。

「かわさきグリーンイノベーションクラスター」の取組と、「かわさき水ビジネスネットワーク」での水関連企業の海外展開支援の取組との連携を図り、相乗効果の発揮を図ります。

世界に広がる川崎の環境技術

市内企業が持つ優れた環境技術や川崎市の行政ノウハウを活用して、世界の環境問題解決に貢献する取組を展開しています。



成果指標

指標	計画策定時	現 状	第1期計画期間における目標値	第2期計画期間における目標値
グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2件 (2015(平成27)年度)	2件 (2016(平成28)年度)	5件以上 (2017(平成29)年度)	7件以上 (2021(平成33)年度)

## 政策7 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大 (1) 川崎の特性を活かした観光の振興

全国的な人口減少や少子高齢化が課題となっている中、交流人口の増加は市内消費やビジネスチャンスの拡大につながることから、地域経済の活性化を目指し、川崎の特性を活かした観光の振興に取り組みます。

特に、2020(平成32)年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を好機として捉え、外国人観光客の誘客を促進します。

また、競輪・競馬事業について、効率的な事業運営により、一般会計への繰出金をさらに確保し、施策・事業の推進が図れるよう、一層の収益拡大に取り組みます。

### 5つの視点に基づく取組の方向性

オープンイノベーション 次世代技術 誰もが活躍できる環境 オリパラ まちの多様性・変化

- ☐ 観光関連団体、民間事業者、市民活動グループ等とのさらなる連携による観光振興の推進
- ☐ 先端技術の研究開発拠点や優れたものづくり技術を有する企業の集積など、本市の産業の強みを活かした視察ツアーの企画
- ☐ ユニバーサルツーリズムの普及・促進による外国人を含む誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境の整備
- ☐ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉えた外国人観光客へのプロモーションの促進
- ☐ SNS等を活用した本市の多彩な観光資源の魅力発信
- ☐ 羽田連絡道路や「カルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター)」、川崎市コンベンションホール」の整備といった地域・まちの変化を捉えた本市プロモーションの促進

### 観光・集客型産業の振興

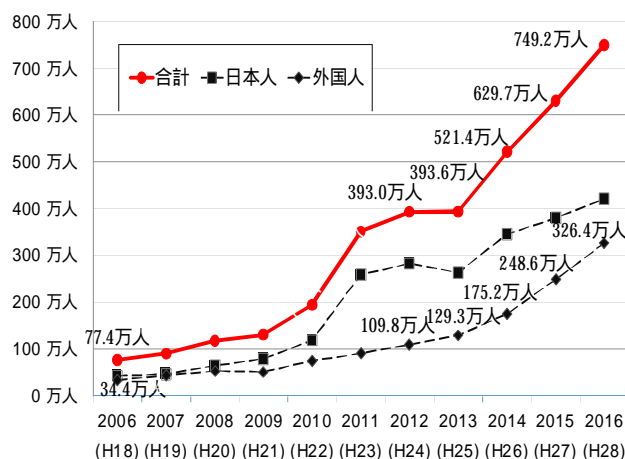
2016(平成28年)2月に策定した「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、集客力のある観光資源の発掘・創出に取り組みます。

特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、多くの外国人を魅了することができるような観光資源の活用やおもてなしの拡充等に取り組みます。

#### 【現状と課題】

羽田空港の外国人入国者数は、2012(平成24)年の約110万人が2016(平成28)年には300万人を超えており、訪日外国人が急増しています。今後とも、国際線の増便が予定されるなど、さらに訪日外国人の増加が見込まれています。

羽田空港の入国者数の推移



(出所) 法務省入国管理局出入国管理統計



外国人観光客の旅行形態は、団体旅行から個人旅行へ変化してきており、さらに、2018（平成30）年6月には、住宅宿泊事業法の施行が予定されていることもあり、この傾向はますます高まると考えられます。

旅行者のニーズは従来の施設見学を中心とする観光旅行から、体験型・交流型の要素を取り入れた「ニューツーリズム」に移行しつつあります。多様化する旅行者のニーズに即

した観光を提供するため、旅行者の国籍、人数、来訪場所、移動ルート等を分析して実態を適切に把握した上で、今後のプロモーションを検討する必要があります。

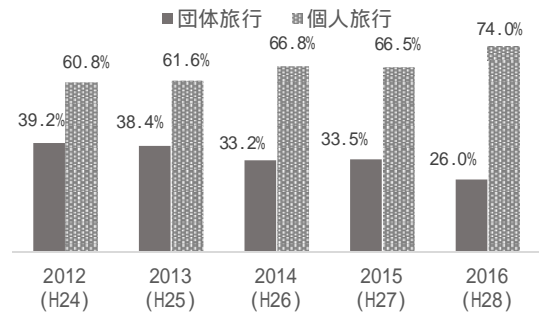
今後、SNS（Facebook や Instagram）等を活用した個人旅行者向けの効果的な情報発信が求められています。

2018（平成30）年2月に供用を開始した「川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）」等の活用により、本市の多彩な観光資源の魅力を発信し、本市への観光客の増加や観光消費の拡大につなげることが必要です。

外国人を含む誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境を整備するため、幅広い関係者と連携して地域の受入態勢を強化する必要があります。

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、クルーズ船（ホテルシップ等）の誘致などを活用した新たな視点での観光振興施策が求められています。

観光・レジャー目的の外国人旅行者の旅行形態



（出所）観光庁「訪日外国人消費動向調査」

### 【主な取組内容】

近隣自治体等との連携により、外国人観光客の誘客を促進するとともに、外国人観光客の動態を分析し、その結果を踏まえた施策を展開します。

ホームページやパンフレット、SNSの活用などによる情報の発信や「川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）」における観光案内の提供等、多様な広報戦略を実施します。



川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）イメージ

外国人や高齢者・障害者を含む誰もが安心して旅行を楽しむことができるよう、ユニバーサルツーリズムの普及・促進に取り組みます。市内の商業者をはじめとする様々な事業者等が主体となって外国人観光客の受入を行い、適切な「おもてなし」を提供できるよう、セミナー等の開催やモデル事業の普及に取り組みます。



UDタクシー

市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するため、市民・事業者・行政が一体となってかわさき市民祭りを開催するほか、「カワサキハロウィン」や「はいさいフェスタ」など、民間事業者が主体となるイベント等と連携した取組を推進します。

オリンピック・パラリンピックを好機とした訪日外国人等の誘客に向けて地域の諸団体や旅行事業者、交通事業者等により設置された「川崎インバウンド等誘客推進協議会」などと連携し、クルーズ船（ホテルシップ等）の誘致など、川崎の特性やポテンシャルを活かした観光施策に取り組みます。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
主要観光施設の年間観光客数	1,504万人 (2014(平成26)年)	1,549万人 (2016(平成28)年)	1,646万人以上 (2017(平成29)年)	1,856万人以上 (2021(平成33)年)
宿泊施設の年間宿泊客数	178万人 外国人 15万人 (2014(平成26)年)	183万人 外国人 20万人 (2016(平成28)年)	187万人以上 外国人 17万人以上 (2017(平成29)年)	198万人以上 外国人 23万人以上 (2021(平成33)年)

年間宿泊客数(外国人)の2016(平成28)年度の実績値が、第2期計画の目標値を上回ったため、目標値を変更しています。

観光資源の魅力向上

本市には、産業観光や生田緑地等、多彩な地域資源が数多く点在しています。これらの特色ある集客資源をネットワーク化することで、新たな観光資源を生み出し、周遊性を高めめます。

また、観光資源の1つである競輪・競馬事業のイメージアップや集客力の向上、大規模イベント等を通じた市内産業の活性化を図ります。

【現状と課題】

産業観光や生田緑地をはじめ、他都市と差別化を図れる観光資源が存在するものの、「観光都市」としての訴求力が不足していることから、「ショッピング」、「イベント」、「コンテンツ」等の特色ある集客資源との連携を強化するとともに、ターゲットに応じたプロモーション展開など観光の魅力効果を効果的に発信する取組が必要です。

競輪事業について、趣味やレジャーの多様化、ファン層の高齢化などにより、車券売上額は減少傾向が続いていることから、収益向上を目指してさらなる施策を展開していく必要があります。

2000(平成12)年にオリンピック種目に競輪が自転車競技「ケイリン」として採用されるなど、競輪のサイクルスポーツとしての位置づけが高まっており、女性や若者、訪日外国人旅行者等新たなファン層の拡大に向け、イメージアップを図っていく必要があります。2010(平成22)年に策定した「川崎競輪場再整備基本計画」に基づき、公園との一体感を感じられる空間づくりや持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくりをメインコンセプトとして、施設の再整備に取り組んでおり、今後も既存施設の維持修繕工事を計画的に実施する必要があります。

競馬事業について、2016(平成28)年度の川崎競馬場総入場者数(南関東場外発売入場者数及びWINS川崎入場者数を含む)は193万人で、対前年度比119.2%と大きく伸びました。また、2015(平成27)年度・2016(平成28)年度の2年連続で収益配分金を繰り出ししており、今後も引き続き神奈川県と連携し、競馬事業の経営の安定化を支援する必要があります。

本市では、川崎を拠点に活躍しているトップチームを「かわさきスポーツパートナー」として認定していますが、スポーツイベントを通じたにぎわいやまちの活性化による市内産業の振興も期待されます。

【かわさきスポーツパートナー】

(平成29年10月現在)

- NECレッドロケッツ(女子バレーボール)
- 川崎ブレブサンダース(男子バスケットボール)
- 川崎フロンターレ(サッカー)
- 東芝ブレブアレウス(野球)
- 富士通フロンティアーズ(アメリカンフットボール)
- 富士通レッドウェーブ(女子バスケットボール)



【主な取組内容】

市内各所にある地域資源の連携強化により、観光客の市内回遊性の向上や滞在時間の延長を促し、商品・サービス等の購買につなげます。

かわさきの多彩な観光資源



産業観光ツアー、工場夜景ツアーを引き続き推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。

競輪・競馬事業については、効果的・効率的な事業運営、積極的な売上振興策等を実施することにより、経営基盤の強化を図り、一般会計への繰出金をさらに確保し、施策・事業の推進が図れるよう、一層の収益拡大に取り組みます。

競輪事業については、包括的な業務委託の導入により、民間の活力を活かすとともに、富士見周辺地区の整備計画とも連携し、公園との調和に配慮した上で、競輪場敷地のコンパクト化をはじめとした施設の再整備・維持修繕を行い、施設の多目的な活用を図るなど「市民に親しまれる競輪場」を目指します。

また、競輪場を観光資源として活かし、旅行事業者等と連携しながら、訪日外国人旅行者の呼び込みに向けた取組を推進します。

広い敷地面積を持つ競輪場・競馬場は、市内外からの集客が見込まれる大型イベントの会場に適していることから、イベント等での有効活用を検討します。



競輪選手による出前授業



小学生の施設見学・体験



競馬場での大型イベントの開催状況

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
工場夜景・産業観光ツアーの年間 参加者数	6,600人 (2014(平成26)年度)	5,416人 (2016(平成28)年度)	7,200人以上 (2017(平成29)年度)	8,100人以上 (2021(平成33)年度)

(2) 川崎の特性を活かしたビジネス交流の促進

「川崎市コンベンションホール」を拠点とし、先端分野の企業や研究機関の集積が進む本市の特性を活かした研究者、技術者等の交流機会となる国際会議や学会等でのMICEの受入を推進するなど、ビジネス交流を促進します。

MICE受入の推進

「川崎市コンベンションホール」を拠点とし、施設周辺に集積する大手企業や、今後さらなる集積が見込まれる先端分野の企業・大学等の研究者・技術者等の交流を促進し、イノベーションの創出を図ります。

5つの視点に基づく取組の方向性

オープン イノベ	次世代 技術	誰もが 活躍	オリ パラ	まちの 多様性 変化
-------------	-----------	-----------	----------	------------------

- ❖ 企業、研究機関、大学、宿泊・観光施設、近隣自治体等との連携によるMICE受入の推進
- ❖ 外国人、高齢者、障害者等、様々な利用者を想定した、バリアフリー及びユニバーサルデザインの考え方に沿った施設の管理運営
- ❖ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉えた、外国人ビジネス客へのプロモーションの促進
- ❖ 川崎市コンベンションホールを拠点とした産業交流の促進に向けて、「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」や「新川崎・創造のもり」に集積する企業や研究開発機関等に対するコンベンション誘致の推進

【現状と課題】

観光庁は、MICEには、来訪者とのネットワークの構築による新しいビジネスやイノベーションの機会の創出や、MICE開催を通じた支出に伴う経済波及効果の創出、ヒト・情報の流通等による都市競争力の向上といった3つの主要な効果が考えられるとしています。

本市でも、企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、連携を促進し、地域経済の活性化その他の地域の活力向上に寄与することを目的として「川崎市コンベンションホール」を整備しました。(2018(平成30)年4月供用開始予定)本ホールの設置を契機に、本市でもMICEを都市競争力向上のツールとして認識し、活用を進めるため、国際会議・学会等・講演会・式典から展示会・イベント・パーティなど、利用者の多様なニーズに応じた柔軟な対応が必要となります。

東京、品川、新宿、渋谷、横浜などの主要ターミナル駅や羽田空港からの高い交通利便性を誇る武蔵小杉駅から徒歩4分に立地することから、国内外からのコンベンションの誘致が可能であり、積極的な誘致を進める必要があります。

開設間もない当実行プログラム期間中は、顧客開拓が重要であることから、同コンベンションホールの知名度向上に向けた取組が必要です。



様々な組織に所属する分野の異なる研究者・技術者に、互いの顔の見える交流や知的刺激を得られる場を提供し、川崎発のイノベーションを活性化する知の交流拠点の形成を目指し、2006（平成18）年4月から「かわさき科学技術サロン」を開催しています。

「かわさき科学技術サロン」は、ハイレベルな講演内容で参加者から好評を得ていますが、「中小企業活性化専門部会」からは、中小企業者が身近に感じ、講師と参加者がより活発に議論できるような工夫も必要ではないかとの意見も出されています。



かわさき科学技術サロン



かわさき科学技術サロン開催時のKSP施設見学会

**【主な取組内容】**

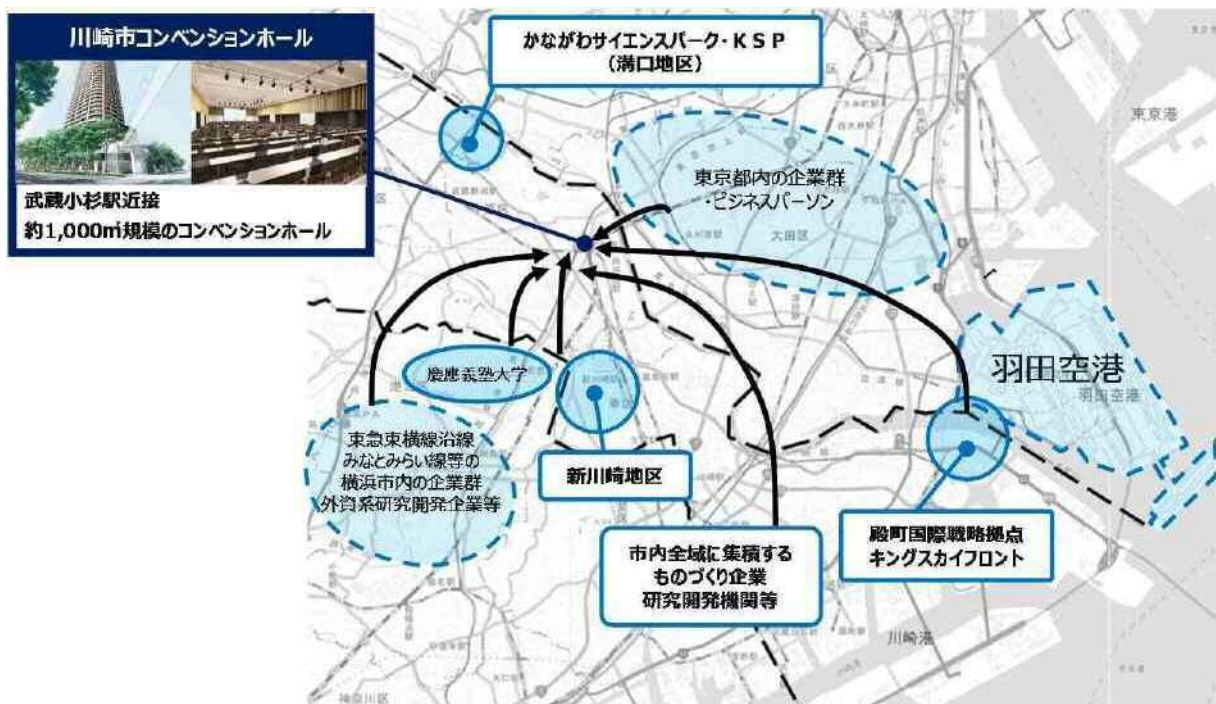
川崎市コンベンションホールは、指定管理者による管理運営により、利用者のニーズに即した民間ならではの専門的かつ柔軟なサービスを提供します。

ケータリング及び飲食、ショッピング、観光、アクティビティ施設等のアフターコンベンション等において、市内企業との連携を進めます。

川崎市コンベンションホールは、災害時等における帰宅困難者一時滞在施設への指定が予定されていることから、災害時には帰宅困難者一時滞在施設として役割を果たせるよう、平時から災害発生時を見据えた取組を進めます。

川崎発のイノベーションを創出する知の交流拠点の形成を目指す「かわさき科学技術サロン」は、研究者同士のネットワーク形成にも寄与していることから、関係団体への周知に加え、幅広い方々への情報発信等による認知度向上を図り、多様な参加者を集め、今後も継続的に開催していきます。

**交通の結節点である武蔵小杉駅に近接し、周辺に企業・研究開発機関等が集積するポテンシャルを活かした、川崎市コンベンションホールを拠点としたイノベーション交流の推進**



成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値
川崎市コンベンションホールの稼働率	—*	—*	—* (2017(平成29)年度)	55%以上 (2021(平成33)年度)

\*2018(平成30)年4月供用開始予定